



取ラシカ吾レ海路撥兵ヲ得ルニ十分ナル時間ヲ與テハ  
ノ利アリ第二策ヲ取ラシカ之レ吾ノ最モ望ム所ナレハ  
ナリ

砲塔ノ前面有効距離内ニ於テ布設シタル若干ノ水雷ニシ  
テ殊ニ重要ナル海岸砲塔ニハ欠ク可ラサルモトスルノ

小前敷水雷

如キ地位ニ水雷ノ布設シテハヲ認識スルカ若クハ之レヲ  
疑懼スルニ於テハ攻撃軍ハ極メテ其運動ヲ防碍セラレハ

シ又及装水雷ヲ以テ水道ノ障碍ヲ除カント欲セハ尤モ前  
面ヨリ始メサルヘカラス從ツテ裝藥ノ多量ヲ消費セシメ

且ツ煩擾危険ヲ醸シ自ラ装藥ヲ惹起セシムル下ルヘシ  
若シ及装水雷ニ依頼セズニテ他ノ方法ニ據リ水雷ヲ無効

三番

タラシメント欲セハ必ズ艦隊ハ投錨セサルヲ得ズ然ラ  
ザレバ艦船ハ実ニ「フロイド」氏ノ所謂海上幾多ノ危険ヲ肩  
コ、ルヲ得サルヘシ

水雷標

造船所ノ如キハ充分ナル防禦法ヲ施シ以テ敵艦ノ為メ略  
取セラレ、ヲ防カサル可ラズ裝甲煙塔及ヒ海岸砲臺ニ備

ヘタル強勢ナル大砲ハ固ヨリ重要ノ防禦物タリト雖モ若  
シ樞要ノ水道ニ障碍物ヲ設テテ艦船ノ通過ヲ遲延セシム

ルカ如キ備ヘ有ルニ非ナレハ一等甲鐵艦ハ容易ニ通過ス  
ルヲ得ヘシ此障碍物ノ最良ナルハ即チ布設水雷ニシテ加

テルニ巨砲並ニ速射砲ヲ以テ艦ノ防禦スルキハ進路ヲ障  
礙スルノ準備更ニ鞏固トナリ強テ之レヲ通過セシト欲ス

本誌  
海軍  
砲



# 日光山志

余於今人所編錄地理書前導濫  
送作之序引者無慮十數皆由人  
之需善以嘗以嗜之學而其僕  
尔者自招之耳近日老僊脚不副  
心眼松六表絕望於烟霞致業於  
筆硯朝夕念佛誦經以懺宿愆



門  
號  
卷  
329  
1



耳。植田子復。又有日光山志之  
撰。緣嚮叙其所著武藏名區圖  
會六屬以媵後。其書不但採搜故  
事。鳩聚舊聞。有新圖。可奇。說猶  
地。轉出。使世之未睹未聞者。一閱其  
其。後於是。習氣。身前。魂動。神飛。

因下一語曰。斯書專為不能往觀  
者作。亦抑為將往觀者。作。生不  
能往觀者。則曰。善容。須彌於芥子  
中。之。將往觀者。則曰。善導。於寶  
處。杜工部云。人間長見畫。老古  
恨。忠。同。余。只。感。於。此。矣。其。日。光。之。



為山 國家之玉案之場 魏郁  
美畫其矣 固非余輩 少壯性觀  
者所 得而讀也 文政八年 乙酉

十一月 不輒居士 松平定常 撰



河三実書

東方山の道下野に玉うけ  
婦ゆらけ山より海へは神の心  
古より代より聞えを授けり  
所へは東へは大神神の志の  
美く海へは東へは大神神の  
のいはく〜と〜と〜と〜と  
是刻の山のた〜と〜と谷川の水  
神の建名を〜と〜と〜と〜と







内史局直事源弘賢筆也  
翁於哲子西城步卒直温在也

日光山志

一 二荒山を勝道上人基と神護の昔は瀾き慈眼大師これを元和に  
中興したるひく山川乃奇觀堂社の壯麗班固孫綽も筆を投じて  
金園雪舟の巧と失はる  
本邦二百年來文明の大化四方に敷く文彩錦繡の君子彬々筆出は  
天下良史の才に乏し此小あはれとひとと日光山は  
大神靈鎮座此恐ある成以て惜哉翰墨の高手も敢て筆を揮ふ  
未とを為は是に依る遠小神秀を渴望する者と歩を千里小進む  
るにあらざるを其勝槩を極むること能はば世以て先成遺憾と  
日光志のなる成俟つこと大旱に雲霓を望むが如く爰ふたの是  
究めり嗚呼の誘を免と雖く赫々



神威實に戦慄する不堪といへども日光志此述作を志すること亦に  
年阿り其微言偏に光嶽の輝耀を添へ信者の希を成満てんと欲  
するにありて曾く

神髓の将小身に逼らんとすはこと成去るはきも悲むるは  
稟性魯鈍加ふる小獨学孤陋を以ては爾るに宿望至る大みり才力  
甚微なり量勉めざるべけんやあを以て後を負ひ杖を引て二荒  
山に往來する者と已に教十夜索搜倦こと成去る神思此まふ小  
減ぜんとすを去るは彼小回ひ是小議至て終に其梗概を寝輯  
積る數百紙小いゝ即分ちる五冊とありて日光山志と題し惟  
光嶽の絶勝奇跡あまこの五巻終るなりや今録すといへ  
いふ九牛一毛のこたりの靈區乃極と盡し事實の古今を蒐羅  
すは至てらかきゆく未哲の纂集成るなり

一 開山上人の御傳性靈集元亨釋書高僧傳等に出づといへども各異同  
をきにあはる若悲去るを抄出せば真偽互小混濫して存く覽者  
の疑惑を憐ん故に今たゞ其正し記ものを取り以て集中小載は  
姑高僧傳の如き野山此大師と虎關乃兩端小首鼠しく去る彼此  
出沒するは去る又其説かの是は出るもの宗流を誤り或る  
諸説を矛盾して一と取るは去る豈文華小泥んで其實成毀ら  
んやこはるその悲抄出せざる所以なり

一 事實此考證小最尊信すこととの日光山縁記同列祖傳龍尾建  
立記千部會日記往古行事集三月會縁記等なり然も何れも  
古来より記家職の秘記とすは書籍ありて一山の大家といへども  
容易に去るを見ること成許さ俗流を是を歴覽せし人烏丸  
光廣卿一人のこ母の是庸俗の身ありて年これ成窺ふ去るを得ん



況

後水尾の上皇宸翰此五軸の如く至て凡俗曾て用見を経  
 去まども又大衆の中に吾好古此癖を憐む学匠ありて毎時の款  
 語小まのあつり 祕籍此大意及古記乃標目等曲に是を説示さ  
 於戲止まのれが丹心を光發の神靈眞不加護しあふといふ  
 豈感激せざらんや抑又一快事ありやこれ依て集中たとい  
 一小事讀といふとも悉皆昭々たる古記中より流出し更小曾  
 膝に任するもの形たる愚蒙此悲しむをいふといふも聽ども聞  
 えふれを或は至要乃説話を聞速しとあつと多うらん  
 一世の誇小しり未日光成視む結構の語を發し居らざるも嗚呼  
 格言なる哉此言抄のとも又若く言を設けて致はらる  
 神廟の經營始り成てより其の如く天下に堂社無くと蓋し堂社

無きにあらず日光の如く堂社無きをいふとも

東照宮中此宏幕なる尺寸も形琢成瑤さるるところあり金玉腫を  
 射奇工魂を銷し彼黄金界の銀界家徽靈宮集めらるるに大成と  
 いふをたると一梁一楹の丹青を誌さんもその殊裁を委し  
 せば毛穎も堪びと辞し楮先生も憐を請ふべし故に今考し金殿  
 玉橋乃所在と壯觀の大畵のを録して備に其結構をいふ  
 一延年の東遊武射祭鎮火祭入峰禪頂當床舞強飯号の如く古来より  
 夫れ此最秘とほる事あれを容易にお色を記さるるにあらば然  
 ごとく世の碑小存し恒に人の目撃するものなれを又一向  
 にお色を強せざること成得ば故にたゞ其件を奉る其来由を顯小  
 いふは蓋意に率尔此罪を懼るるのちやあは深秘乃古實と  
 得て窺ひ聞くこと能はざらん成以るなり歴覽の君子法し靴を隔



了々瘡を搔といふこと勿也

一 日光舊記の式に據らば山菅橋を中央に置て堂塔名所を四方に  
求め而して后に小建北事実の遠近と記を極し惟ふこれ  
衆星北北辰を環るに象る然るも若た舊式小の泥ま忍い  
又探勝順覧の便成失けんを以て今且世不行い諸所北名所  
図繪小準して孝順路の次第小依て之の所在を誌は其嘗  
く率述の新古と堂塔名所北優降と拘るるはあは其意單に  
日光参拜乃將道をあさんと欲するにあり  
一 凡文字と畫小依る真を顯し画は文字小依て真を添し若画有る  
字を記は其事明あは字を畫を畫を畫其真成觀ること如蓋  
集中加ふるに画を以てする所以なり且書叙事多くて画圖勢  
きとのら何ぞ書目図法と標せはして志と題する所以あり爰小

かのは最歡喜小堪ざることには大の稿已に成て画を諸名所小清  
ひ一時畫家とを相謂て曰く日光山を海内無雙の靈地あり鳳  
樓龍閣の美あり醴泉琪樹乃勝あり都る山川の幽邃なる水石乃  
奇絶ある誰がそれ寫出易からん若神助を藉るにあらざるより  
は幸々終く其真を象出する事と成得ん吾ら齋戒して書は極し  
吾は沐浴して筆洗取んと茲小於て諸君子とれ信を凝し毫を揮  
る各一世紀畫才を罄此書に奮發せり宜なる哉模寫するところ一  
真小逼らざるもの各一たび卷を披き紙上忽然として神踊り  
鬼舞ふ今この集文辭太拙しといふと諸大教通真の妙画以て長ふ  
愚が文辭の卑俗を蔽ふに餘りあり嗚呼是れ其涯北大幸  
をうづりや又何を獨節を撃て怡ばざるんや  
一 日光山を開闢以來千有餘載の舊地あはばきと一丘一壑といふ



ども悉古迹にあつてはるものなり若それ津を同ひ橋を同く徒  
 しく紙敷を長くて煩蓋乃厭ふ處此のそなきは翻くまの探勝の  
 便を失せん是れとよりかの色が志にあつて今以書いそ尋考は  
 耳目小獨るものを舉ぐ以て編次をあはれは若好事の君子と覽  
 古の雅密とは命をむれ山徒小釋福く而して后にそれ詳なり成  
 初る處

天保癸巳初冬

植田孟縉識

日光山志卷之一

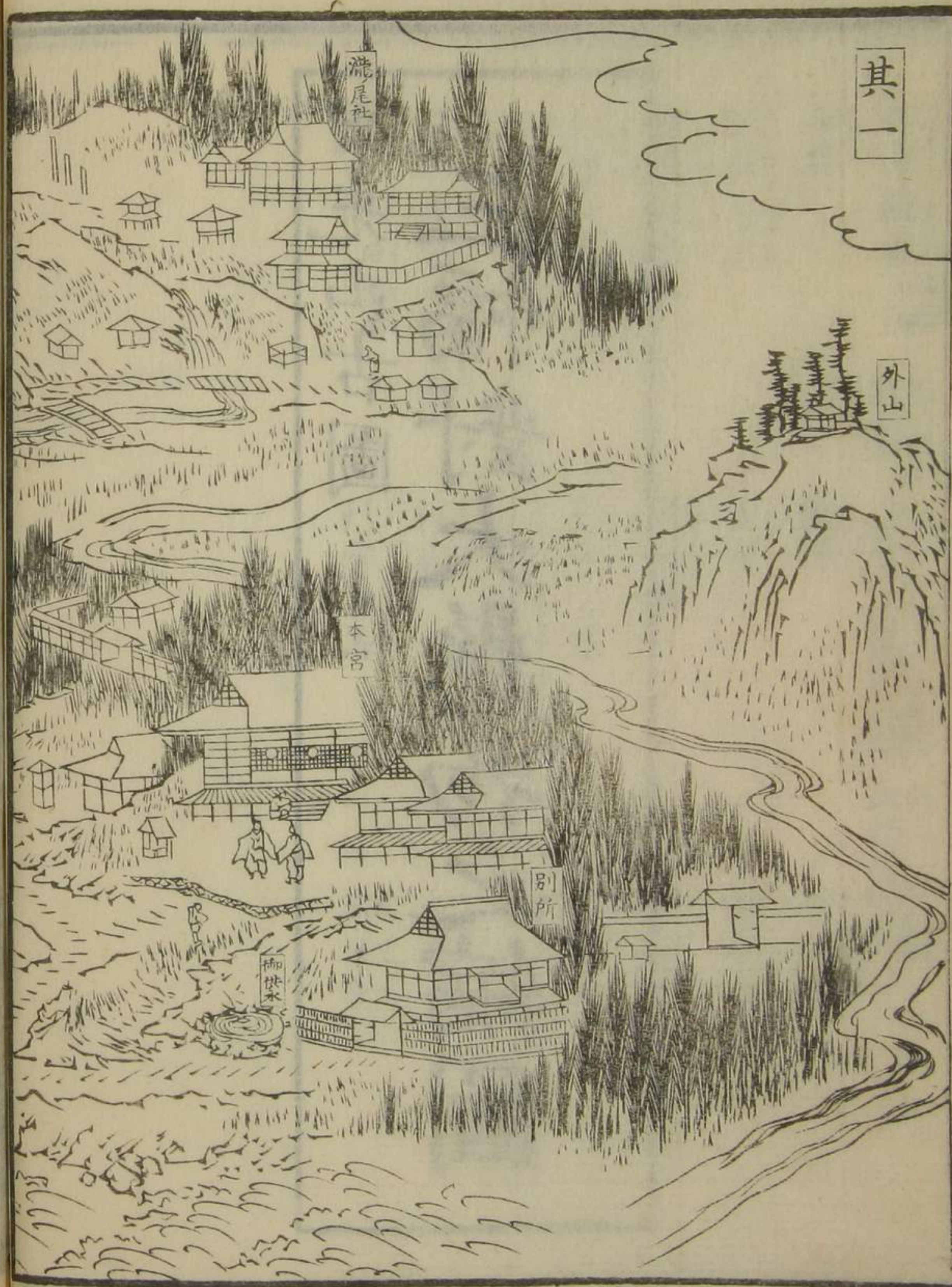
目録

日光山總説	御山内縮圖	松原町	龍藏寺	下袴石町	碓石炊烟圖	星宮	神橋	大谷川
日光山内略圖	日光御領	石原町	神主山	中袴石町	觀音寺	勝道上人蛇橋を渡りし圖	傾橋	大谷秋月圖
其一	町入口圖	津幸町	稻荷町	上袴石町	下馬	高坐石	高坐石	津番所
其二								
其三								

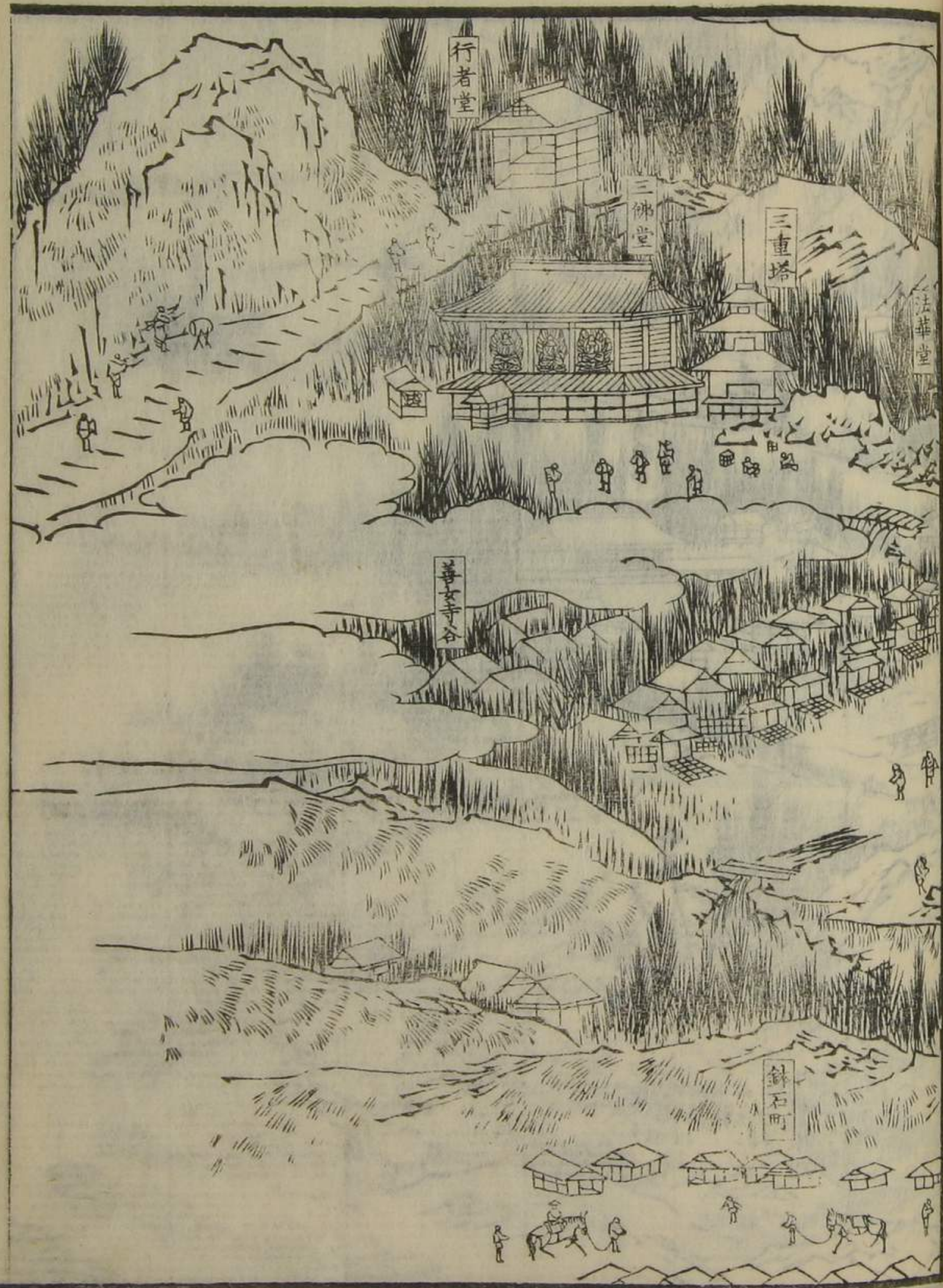




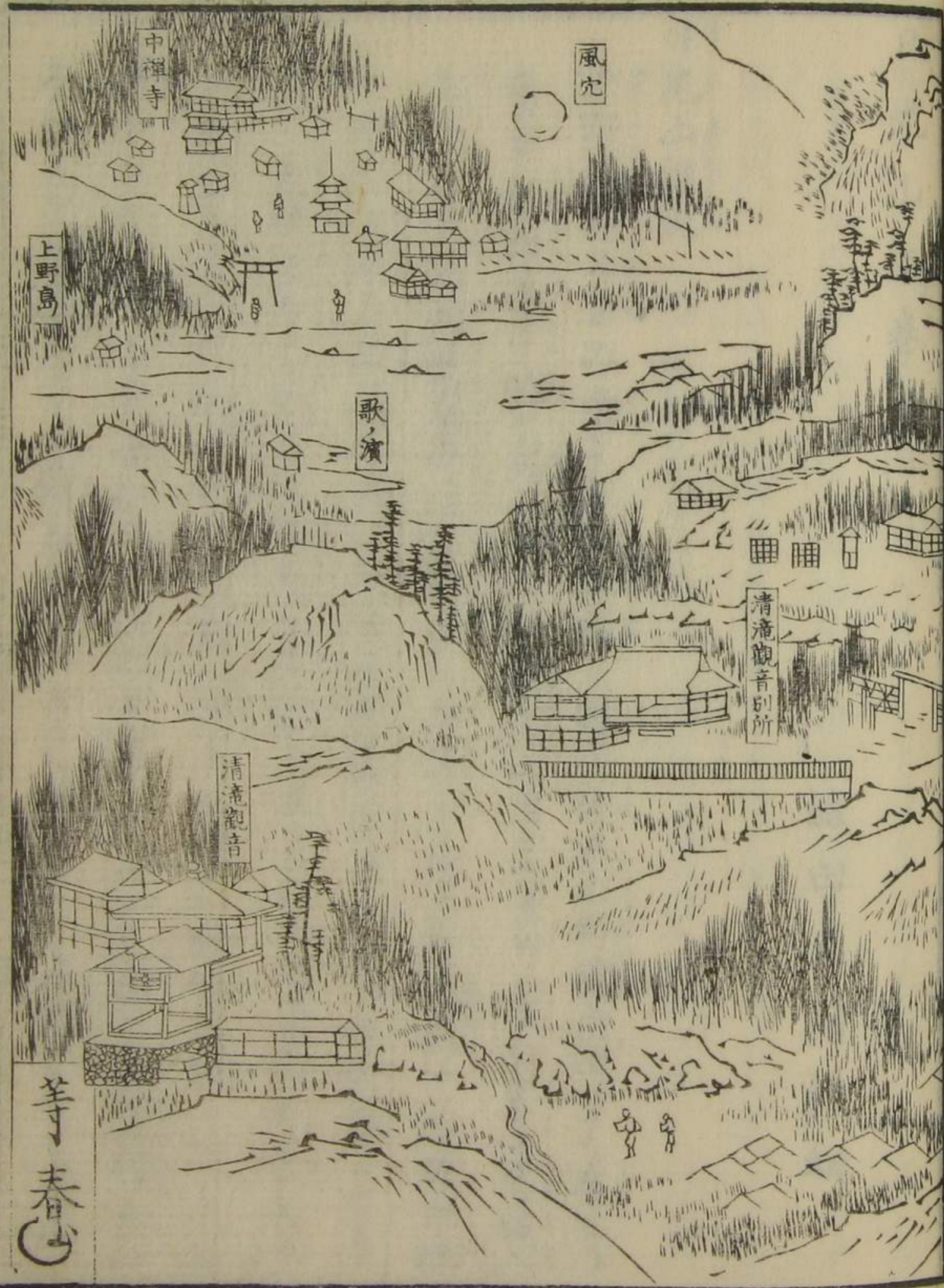












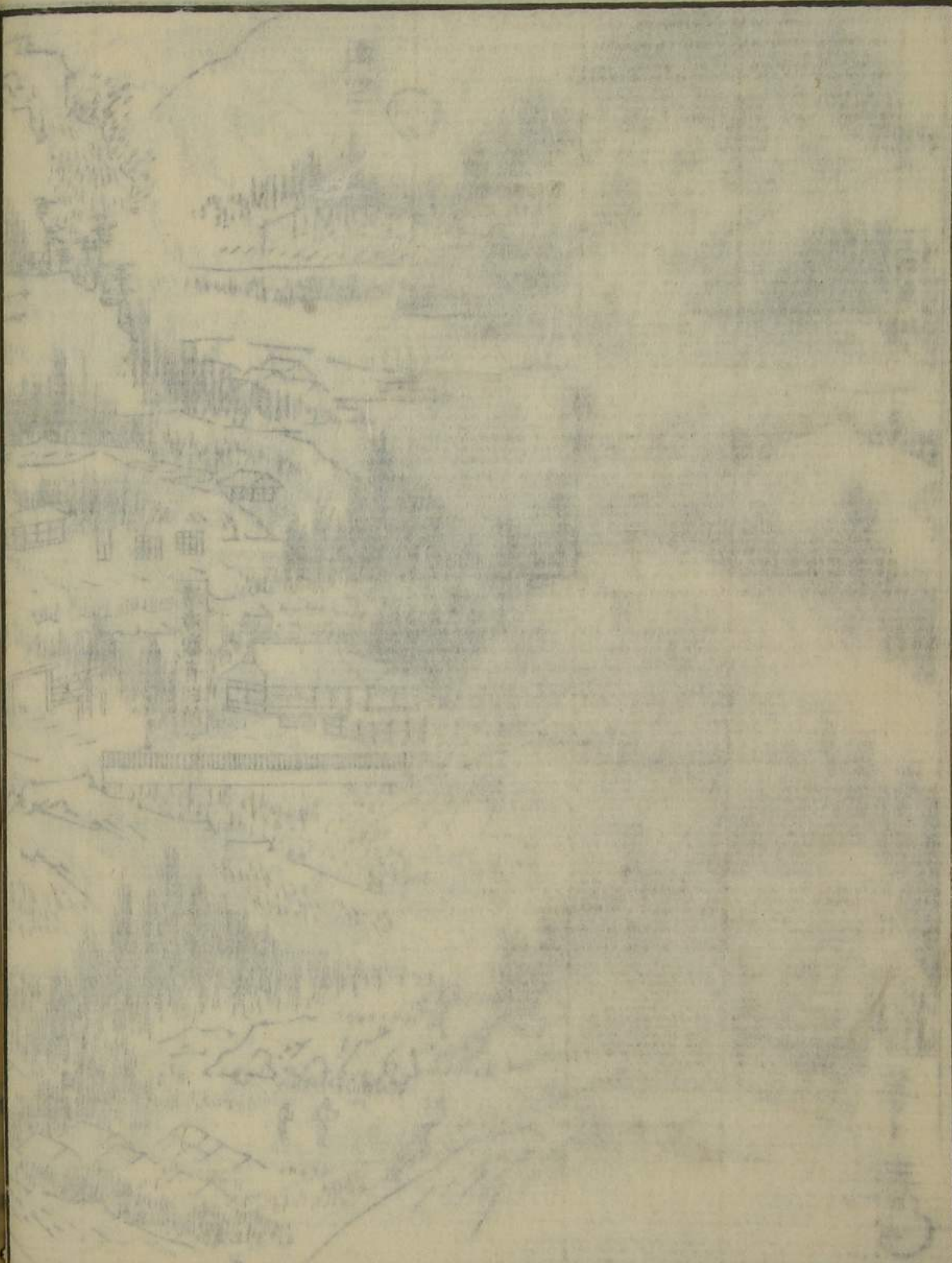


日光山志卷之一

植田孟縉編輯

日光山總説

下野國ハ上古の世より毛野國と號し今の上野國小隸し有るなり  
 舊事紀國造奉紀と云する小碓羅朝人皇十代崇神天皇の皇子豊城入  
 彦命乃皇孫彦狹島命初て東方を平治し至ひ東山道十五國の地  
 を以て封國小碓と云く又磯城碓羅宮崇神天皇の御子みてる  
 命は彦狹嶋命と稱しハ纏向日代宮人皇十二代景行天皇の御世五十  
 六年壬午に於て初乃又日に東山道十五國の都督を賜はりしに  
 禰乃くかくきささせ玉ひしうばぬる年の八月小其御子御諸別玉小  
 碓乃が父小賜りし國を是にばいさく治めよとの勅ありしに  
 乃が父小賜りし國を是にばいさく治めよとの勅ありしに





下里かりくある處をいとう流りく俗免むひ民を  
風と押あてて齋さひひり其後國を其夷城等あかも板なるを  
軍戎めて討從へむひあれを長たるもの我が領たりし西戎を  
至て済下初と隨ひ東國のうすすく程になりて済子のほぎく  
久後治めむひらると云く是日本紀小見えくまより世朝の  
済世を経て雅岐高津宮人皇十七代仁徳天皇の済世にふり毛野國を  
裂て上下と上毛野國下毛野國と名附むひ豊城入彦命の四世  
御孫奈良列王を以て初て國造より定むひは是より下毛野  
國といふ一國をけたりとれど 崇神天皇の済世より 仁徳天  
皇の済世にふり世のおくまると凡四百年程もあがるなり國造  
奈良列王の麻府を開きむひハ當郡の國府たるべし一説小都賀  
郡といへるハ右より舊き塚のむらよりとハ塚郡とも書くと

和禰の勅宣は國郡邑里に名を記字を撰之二字小定めよこの事  
より國の名を毛字を省上野國下野國と郡乃名も塚を轉して  
都賀郡と改めける由成始く上毛下毛の兩國を豊城入彦命  
の皇孫齋くより此兩國小止王裔孫永く郷人とたりむひハ  
其子孫國中ハ繁延し上毛野朝臣下毛野朝臣を稱するその成初  
と其餘壬生氏等の始祖ある事ハ姓氏録にも見えたり又神名  
帳小載く二荒山の神社名神大山の名二荒を和訓してふと  
やほと唱ふ其二荒山と稱する成乃起まる監錫ハ當山の舊記小  
載く成國なるに上右より中禪寺北東北小あり大坑宛あり  
毛を稱して羅利岨と唱ふハ大坑上右より有といふも其名を名  
附むひハ率ハ岡祖上人の時といひ彼坑中より大風吹出して草  
木を倒し民屋を破潰し國中を吹荒は率春秋兩度毎歲約し

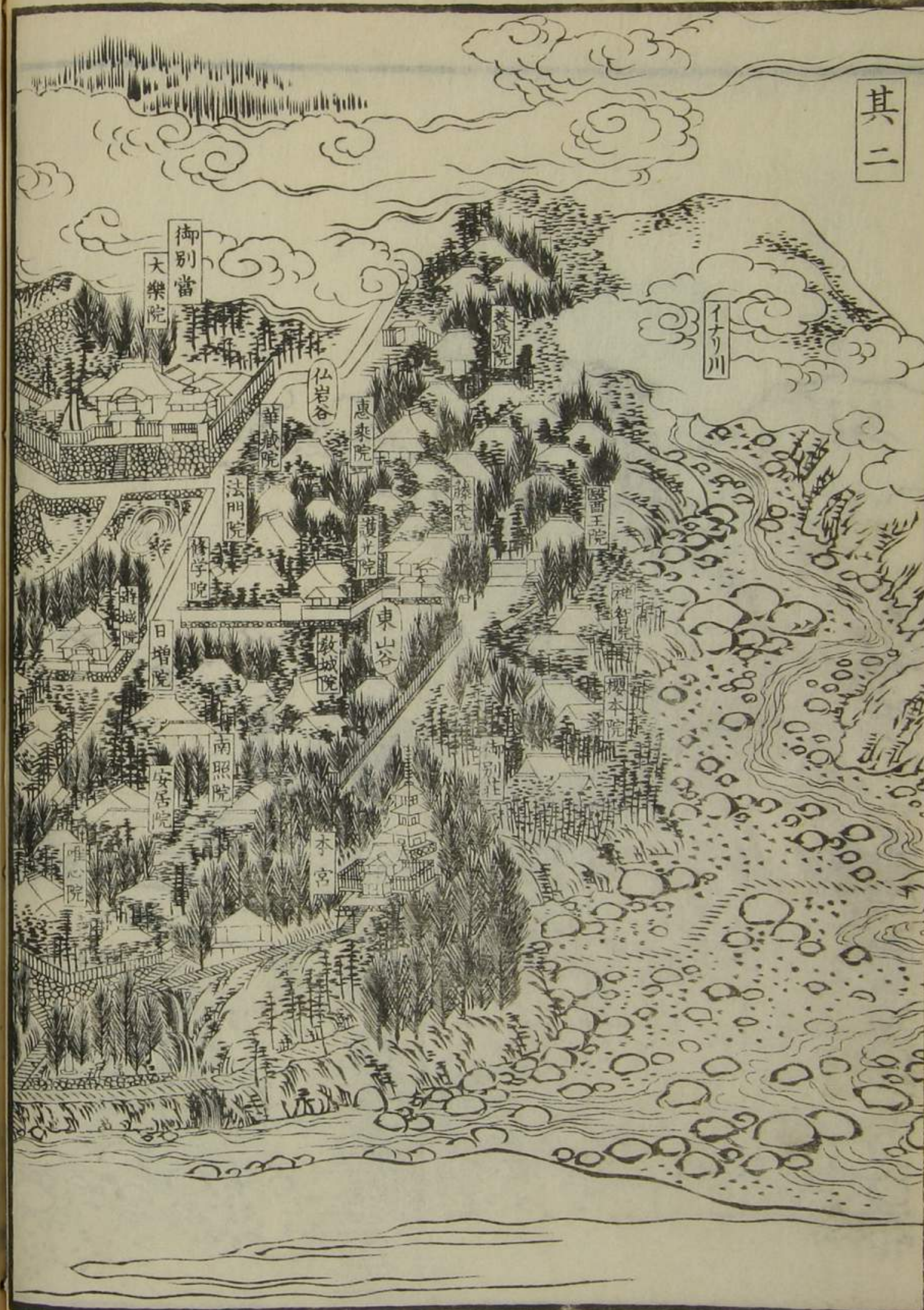




御山丹總圖并東西町

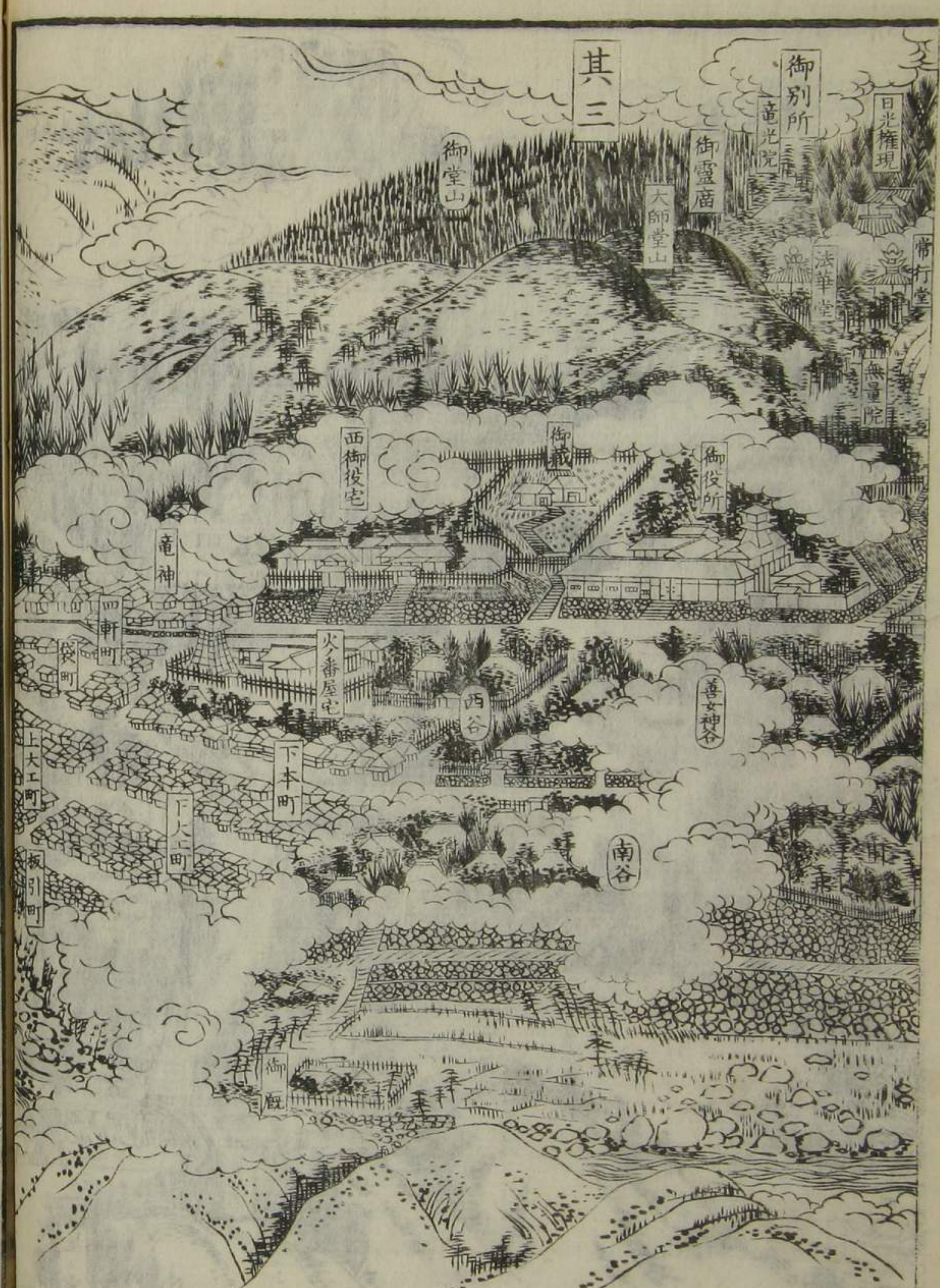
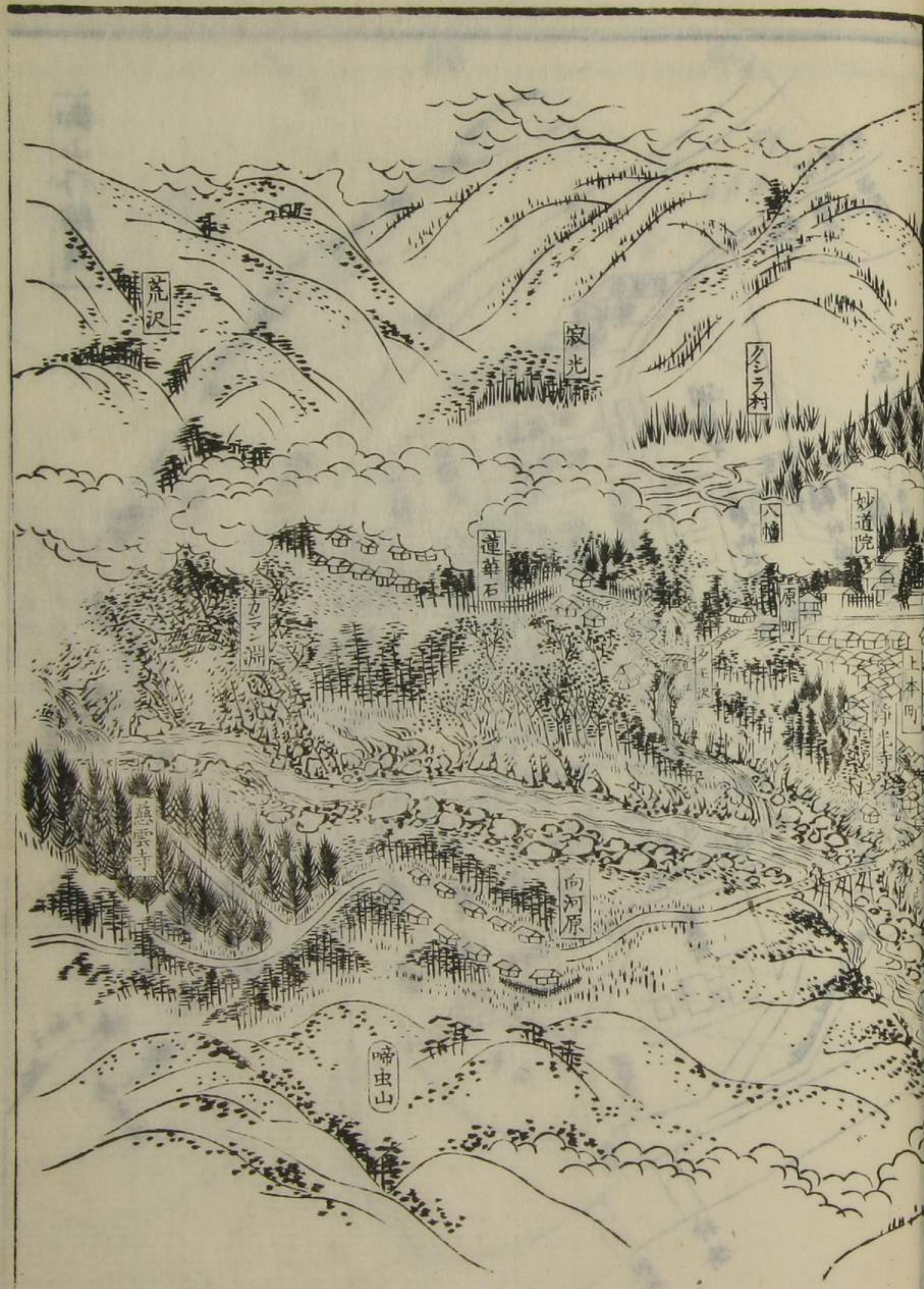
雲夢齋孟縉圖





其二



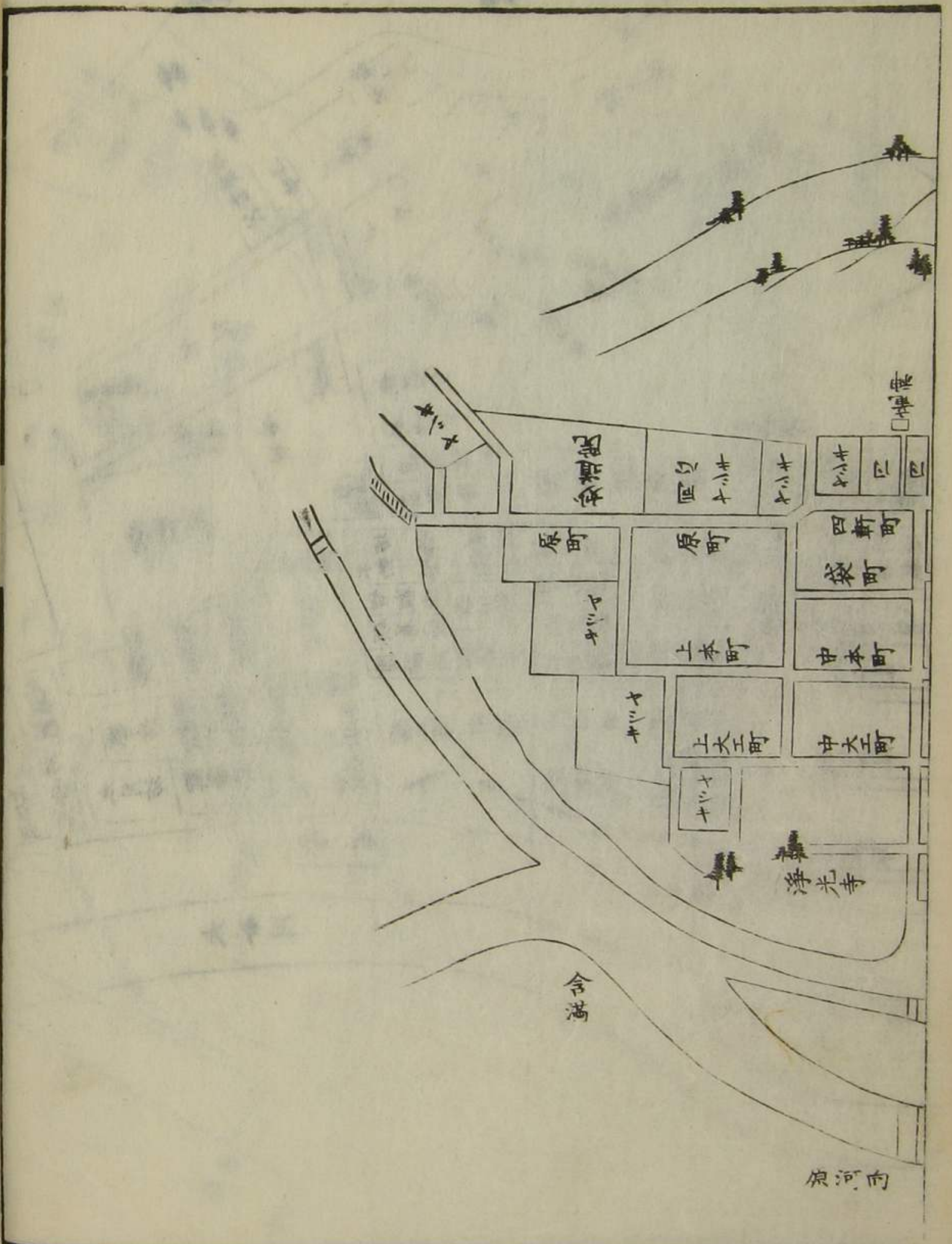








が如く衆庶を患ひ其後弘仁十一年空海和尚登山せり是の時  
 彼岨迄に於て辟除結界し其山を辨して日光と改められしなり  
 年々の暴風も止國中の人民も初め安堵乃思ひを得しなり當山の  
 社士小野氏の中禪と乃社職を兼務して毎歳二荒の巖岨に到り  
 春秋二季風志川先の秘法空海和尚より相承し小野氏の秘法と  
 して傳せし事彼處に舊記に載たる由なりされど天和年中故めて  
 其形跡絶せしとぞ  
 文明年中聖護院宮准后道眞法親王回國雜記云日光山よのりて  
 よめるまゝむらゝ二荒山といふとちん  
 雲きをもあやむらゝ山の隈より見て照る日光光哉  
 又和名鈔御名の條に下野國都賀郡内郷名に布多と書たるは  
 今近里に其遺跡も聞えされど若くは二荒山の邊なる山林藪に





有し地名ありてとらりやらんといふ説あり定りあり福と聞傳  
一々ありしゆ名御定ふありせり

日光御領 一万三千石

日光津料の界限ハ東の方宇都宮街道大澤沢まで日光より四里  
壬生街道ハ文棟殿を同五里西の方足尾を同六里久我村まで同  
七里乾の方栗山郷を同七里なり中禪寺の奥湯元へより上野國  
境あれども人跡たえらるる所ゆ名越はひ知るるそのふくれど日光入に  
より九里許も五べ一南の方足尾より北ハ會津領の山谷場へ是も人  
のよりぬ言ハ峻谷多きゆ名定りふ知がさくれど大抵八里餘も五べし  
津山内より江戸を 津成道三十六里許宇都宮へ九里郡須大田  
原へ指志里言系津へ八里餘常州あり戸へ三十五里越後國へ六拾  
里尚國小山を十六里同壬生を十一里許同朽本を十二里餘上野

妙義山を廿七里同麻播へ足尾より十二里同派田を十四里

松原町 日光入の町を本戸門を設く古にけあさる松をらあり

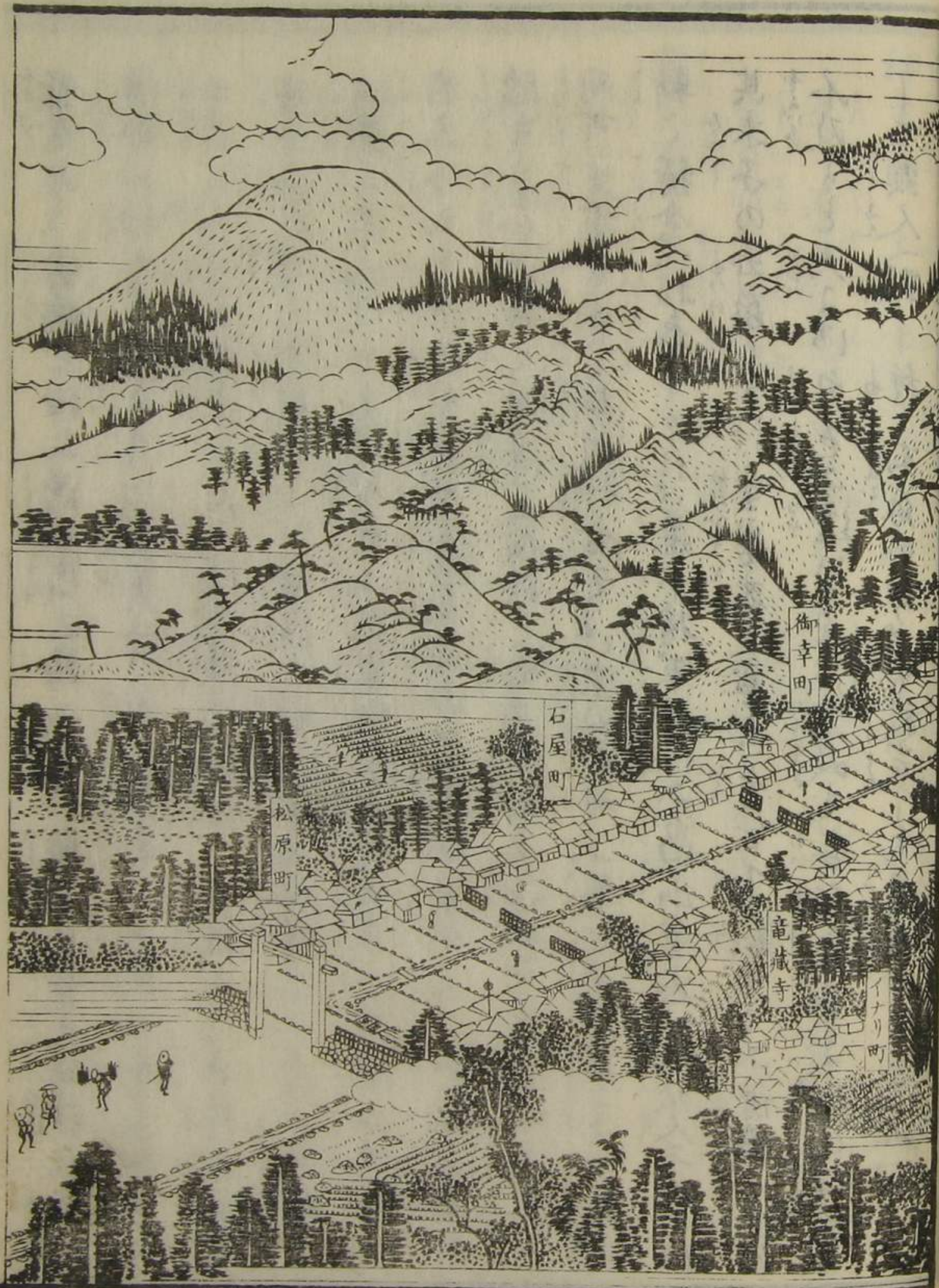
ろーといふ

石屋町 御幸町 傳聞ハ三町今悉町並の軒をけら移し寛永

己来の事ありといふ其以前ハ津幸町を彩町と稱して津山内  
中山の地を在しといひ石屋町松原町ハ津山内ありかこ又を  
津山外あり山際あどに在り移りしが寛永十七年故あり  
彩町を移石町の下へ移らる其時津土院觀音院實教院光樹院  
の四ヶ院其跡を寺地と移りり引移り外ハ山内外あり散  
在せし俗家をも福荷町並松原へ移らる其以前三町と新町  
と唱へしといふ

龍藏寺 石屋町山側より瑞雲山と稱し系町妙道院末寺内より觀





日光入口東町凡長十四五町許

花守寺  
外膳

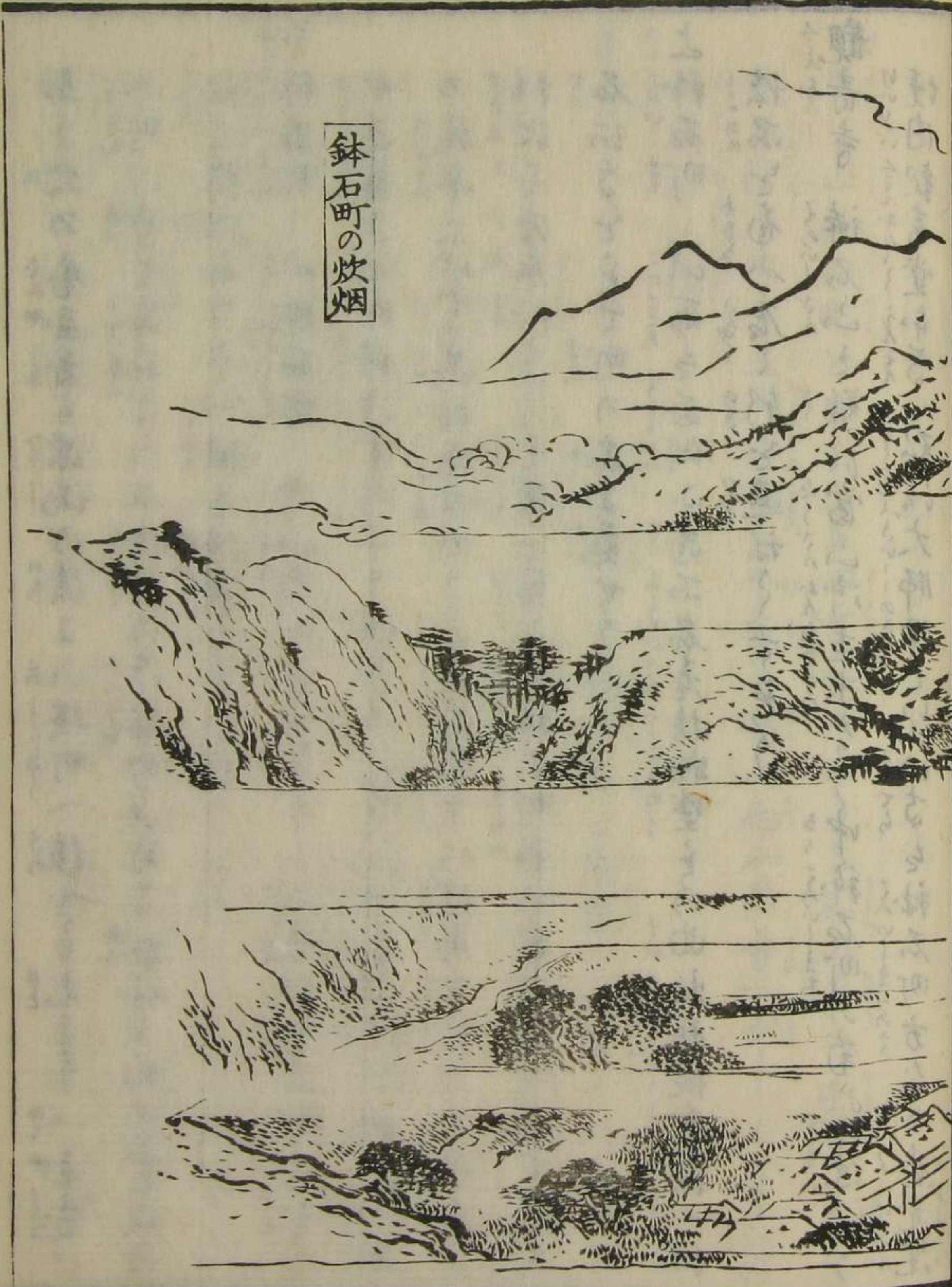


音堂あり當國三拾三所の内三拾二番の觀音慈覺大師仰又惠心  
僧都の作なり辨才天を安置にけ寺ハ古島山重忠の季子たるが  
出家し重安阿闍梨とす僧ガ庵を結び一齋跡なり重安不魚小  
害せられ暫く別絶せしを年経て當山座主再當ふると東鑑云  
建曆三年九月十九日日光山別當辨覺進使者申云故島山次郎重  
忠末子大夫阿闍梨重慶就居尚山之麓根齋宰人又新橋有辨肝  
膽奉是企謀叛之條無失候致く由云其物長沼公宗宗政候尚座  
間可生虜重安と趣被作合之云宗政即時馬を馳り重安が首成  
斬り孫金持奉しこれ幕下將軍の作小島山重忠ハ謀叛人あらず  
其末子の出家あまは生虜來る處を首を下知せし謀叛すに  
不及すと大に色小遠ひくは宗政も無本意事と思ひ侍所不  
して頭人一對し替り不存の事ども教言して退去せしといふ

神主山 土人唱へを誤り竹果とも書或ハ竹春とぞ謬傳つたり  
是ハ石原町色の南小尚まると言山登り凡一里許東南約十里と遠  
望を以て遙越て童山ありて頂上平坦十間四方程あり  
稲荷町 一名ハ出町と唱ふとい本宮社北の東の方又町並人家  
あり又所目付屋敷火之番屋敷もありて後古稲荷の社あるゆゑ  
稲荷町と唱へ川の名も稲荷川と稱し今も本宮の東の方なる谷  
川をいひ谷川の水源ハ流尾山より西北二七浦といふ深山の  
幽谷より出る寛文年中不圖お源の山崩は遠く洪水激流ハ河目  
付屋敷火之番屋敷町家も稲荷町荻垣町など同村ハ流亡ハ溺死の  
もの三百人餘ありとぞ後町家をけ不へつと云々なるゆゑ出町  
と唱へ石原町内幸町の東裏より下新石町の横町をにむるに  
横町を乙女町とも火之番横町ともいひり神人等が住するゆゑ



鉢石町の炊烟



關  
陵  
鳴  
鑿  
陵



あり火の番屋も漂流の後には横町へ移る元より一屋敷に  
入町にありて西面とも小防火の清徳のこめを並れかど寛政の  
初に新以ありて一組を清徳とをなり

下神石町 中神石町 河山内の方を上と上中下と三町に分ち

町並長さ七町許幸町より續きけ三町ハ内傳り訳次を初む本陣  
の旅亭三町其餘旅舎あり上神石坂下に傳馬舎あり同屋ハ  
杉江古庄のりてそ事を司る中神石町家の裏に神小似する大  
石あるとて町の名を負せり

上神石町 此所を西側小尚石名産物塗土の曲物膳椀食器等作

法雨を香小庵と軒を連ねくすなり

觀音寺 神石山と稱し當山清並未なり中神石町の南に山際あり

境内觀音堂あり弘法大師作といひ寺を神石町方たる香花院

たりけを往古よりまじりて

下馬 上神石町を出て西に四方むけける石のたの山際下馬

の石柱たより土人けを下ると唱ふ向ふ乃方かへくまは

神橋並仮橋あり

星宮 下馬の南に山麓杉の古樹社を圍繞し宮小社ありと

いふと日光燭臺大切ある社あり其由来を爰に省略して

さんりを當山用祖上人のまじりて神幼稚ふくおりせし古名を

孫系丸と稱し天平十三癸丑辰辰系丸七歳の秋或頼明里天

子忽然として降臨すしく親告て宣りて二荒山ハ神代より以後

大己貴命田心姫命味稻高彦根命垂迹の靈地なりて三神とし

あへて彼山頂にまじりて浦を小女兼く三神と宿願厚くして

頗法を傳ふ建小大心を發し彼山門を跋渉して三神に値遇し



奉り勝地と尊剣して遠く末代の群生と海度す庵一我ハ先虚空  
苑の垂迹あり天に立てる大明星と仰るは是此土に來下しては  
盤裂の荒神とると告記て忽死して凡そ孫に後裔系奇異の  
思ひとあり是より信ん終不福ト發心常に怠り修りて遂に二  
十七歳の妻羅發授戒して尚山開基の功業を成終く是上人を  
回奉らるふたれいせし時佐才の人々に告て宣く吾は靈山と聞き  
精舎を建く瓦下の者不悔依せしること單にぬ星天子の神勅依  
砂大王乃擁護ふよたり汝等及末代我が耳孫と白とのハ常小け  
由神と号崇して必神恩を忘失と奮うるべと固茲建立修記云  
當河南涯有山名精進峰崇神號星御前云々又云河北涯崇陵沙王  
云々是乃仍る先と親せと星言ハ尚山權輿の基ありて上人乃恩  
深遠く今に及も金く二神の靈胎不出く恰比敷の山王赤山小齊

小社といへばと疎なる庵々んやけゆ急は今於東西町あり星宮  
英ノ虚空苑を以て總持寺と崇めなれり

神橋 神護景雲元年勝道上人跋涉のみぎをけり來り結ふ西  
岸の絶崖高く聳漲水盤渦して濟る庵さやうれりしうバ道公  
輒然として巖上と跪き丹心をくさき神仏小祈誓し誓念誦ふひ  
々るは警弊とくく北崖小深沙大王の号容ありし是淨子と持あふ  
青赤の由陀を大河に向く放あかと見る所又忽飄然として虹霓  
の山間と浮る小異ありは小岸より南崖まで一條の長橋を架せり  
上人奇異のありとをり深く大権の靈助と勅書まりり信ん身小  
徹しあふといへどもいまも凡慮を免は終ふされバ大権の長橋を  
望む志ばし濤瀾しあふふふ又不思議あるが蛇橋の上小忽教根  
の山管を生し山間と一踏成新小開きたるにあとあり上人いふく





勝道上人開闢の時深砂大王の加護を  
得て蛇橋を渡り登山しぬる圖



眞助の著兒事を感歎すくわつる危き念を遺ると忘れ遂に危きこと  
とて小彼木橋成濟をのひ北岸よむ遠小後を顧めいあやしく  
庵一大王も二龍もかき消れぬ見えさせ給をばなりたりとぞ  
まよりけ橋を新して山管の控橋とて唱へたり又大同年同帝系に  
兵革の事起る既み干戈を揺る及び南山の沖神へ朝廷より勅符  
をこ免られたるがほどなく天下無為と留せしうば其報后の爲  
にとて日光権祝の象教新小沖造勢あり山管橋もけ時ほどめて  
大なる橋となれりそままぐい上人徒才とてもに地橋の跡へ僅  
ある橋を架しを給つるのそあて玉て小橋なりたりとぞ山管橋又  
山管乃地橋とも稱し玉ひより遠い通称となりぬ今い当神  
橋と唱ふ枕草紙の表暖抄又吳本を引てや万すけのは二筋とて  
しる橋橋と書るとむり僅にこころ小橋のさぬをそすけふ

書たるものなる庵一相兼條よ出しく大同年三年南國の國司橋  
利遠南山造營の勅を稟しと記蘇小を免る神人より工匠と兼る  
山崎吉丈といふもの小下知して初大橋を架せしよし徳人渡り小  
易き事を記しりとぞまより十六年小一度づ掛留れ命あり山崎  
吉丈の子孫代其事を初む山崎吉丈通名長玄術と稱するゆゑ  
里俗乃小呼で橋掛長玄術と字せり  
廻國雜記云け山よ万すすの橋とて深秘の子細ある橋とてり  
くわくわくい縁記よ見え侍り又形跡小あり傳るべきこと小あり  
法乃みみまらるるく書はぬむむとて山管の橋  
万葉 むを玉此運るこ山乃や海葎にこ免免しきますすををい 人丸  
懷中 老乃世よまをりてこ免免を老より更を山管の橋  
此而ハ 沖遷座の事よ仍る荆棘とてい峻當を裂て垂たを連



橋を設け通路乃便宜とせしむより商賈連任して街坊修飾せし  
事とぞ又里老が話するを聞小上神石坂よりとと星宮の山上  
より續きしむる山なるを坂はより下馬と山の中腹を悉切平げし  
是く中腹小遠まる町並あり今中神石といふ所の小裏ハ町並の  
隙を押寄て大谷川の水彫ふよりゆ名町幅まで狭く河筋を山  
腹を削し土石成以て填られ河筋を小倉山乃麓寄一疏鑿しむる  
ゆ名今と川水彫水寄一接附し中下神石と名の水裏通り平垣の通路とい  
なまる由は是をせむとより河系跡ゆ名大石多く路傍小水溝より  
け河系跡の成切ハ仙臺候一被命者由其切業すこ少くは  
古より山内一通行せしと親者古来より今も今河と稱する河と  
是を過て河系一出く大谷川と稱す本夏下より山内一達せし由  
今と神石町より又新橋より僅下は石新橋とて石井村一

通行する土橋あり其下に七里村より小百村への通行橋あり是ハ  
湯西又ハ言原への道にて會津へも通まり今市沢ハ  
河打入の後又並せしむる津舎おくくとね七里村より大谷川と稱す  
大谷よりして緒川を踏く宇敷字一と達せしといひ那須へ通ると  
會津へは古も今も其路同ト  
宗長紀の云 永正六年 八月八日より河打は是よりぬるといへる所  
綱房 壬生中勢少輔が又筑後守綱重の飯あり  
一宿して老らちのいそぎのるよ  
このく見舞舞くら髪山の秋の歌  
同紀の云麻沼より古をハ又十里の道この以乃雨人るのゆこ  
このより通る處もあはれあひしに古は坂本と稱すよと出する  
るふありしとをり坂本此人等を教を分は後て福地と見ゆ後より



御神橋圖



可菴武清筆



九曲折ある岩はほこひくよち登き寺のさぬ後よ松杉雲霧  
海より横橋系の峰巖重ともな左右此谷よ大ある川流  
出より扇合雲此岩のさぬより橋あり長さ四十丈あり餘りたん  
中とそとして柱を立は見えより山麓橋と昔よといひ流りつると  
あんげ山小麓生ると美紫ありありゆ急ある名と見えより其日の  
入おの程よ宿坊鏡泉坊ふつきぬ影く聖日座禅院あり連歌あり

世と秋とと地いかにとるのさ山この南

教入く果ぬ執筆と見の十六七とやと覚ゆるるそ一産終日乃  
真も清くはけり宮増源とあどい猿楽の清り合く夜交る  
まで盃敷度み成くううひ露をどして玄面白きさぬ誰り千世も  
とあもいざりくんの日日光堂持現拜して滝尾といへ別あり  
のことに不勅堂あり階のうへは橋門あり廻廊あり右に階り流る河

ふりねく爲岩とら隈は色とさうちあき寺より廿餘町の程  
大石をたき見るなぐくの寺は石を爰て滑りあり先より谷  
を見下せる院く僧坊凡六百坊ありけりぬらん中禅寺とては十  
里此うへは湖ありとのやと上世尚國の必司橋利遠が勅を奉じ  
く板橋に造立せし大同三年此事ありまより星霜を経ること  
凡八百有餘年あり

大神祖君所鎮座以後寛永六己巳年所修造とありは百十三丙子年  
新規小所造立の結構は長柱は間幅三間左右前後の欄干ととに  
總朱塗擬寶珠滅金其餘手摺りふとの皆同く橋乃裏板行杉は黒  
塗直方北入口に欄楯を設け金鎖して通りを禁りふは西岸小大石  
割く柱となを万代不易此石柱なり同年四月

東照宮二十一回御忌京都より所攝表門跡方其餘月御雲客下向乃



時ニ條實條卿下向ありて

山菅此のちて危き古橋を石成柱ふりて河代の南

神橋

朝鮮國 津溟齋

偶入壺中一破顔場來橋上俯晴灣蒼龍倒飲千層浪玉竦斜連  
兩岸山秋後客疑獨渚過夜深人似月宮還閑看白鶴飛華表醉  
倚雲梯縹緲間

龍洲

路絶盤渦束峽間飛仙於此亦凋顔誰令烏鵲愁銀漢可異蛟蛇  
化艸管陶素蟠桃通利濤衡山絶頂有躋攀由來禹鼎驅鬼魅天

下名區鬼得慳

神橋河渡初沖供養の沖舟師とも小天海老大傍正ありけ度及乘  
小舟逆立ちてゆ名諸人乃通行のハ候橋を其傍小架かちて

常の往來とせしは神橋ハ

將軍蘇濟登山の初のと渡濟ふりゆとぞ其餘ハ毎歲二月廿二日

冬峰候の行人水取は濟里又三月二日早朝出峰ふり濟り

候橋 神橋より二十間程東の方より架を其岸より材木を組出柱

たぐ欄干附板橋長十に二間幅二間半仔牛馬通行の患あり

高坐石 舊記に載るハ昔け小鼻突石神橋より一畝余候 後浦石と

稱する石あり何れも往古より謂はる石ありしが貞享四年の洪

水の耐三石とも小堰て見え其後元禄十七年の洪水の後また

高座石の之昔の如く忽ちとて影も出さざりといふ

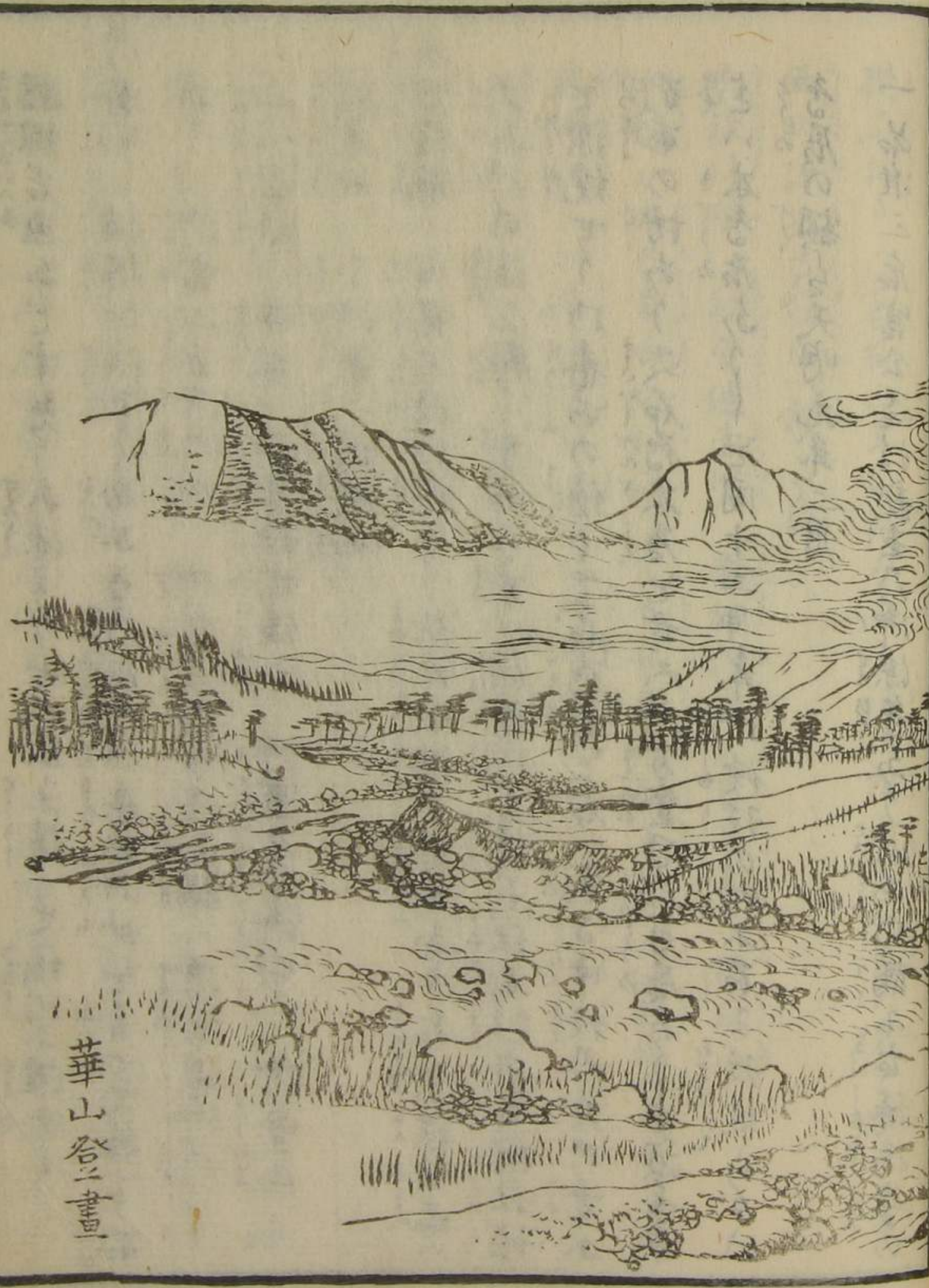
大谷川 水源は中禪寺の湖水より出く華嚴院(落木)より大谷幽

谷を経る流るゆ名大谷川の石あり水路のわらうと又果たたり

上下の水流の内より流る安き所も所をどむて冷水なりこれをも



大谷川秋月



華山谷三畫



躬輿岩魚あどす免りお源より七八里東流して縮川に灌漑是

河番不 飯橋を渡りて向ふ河内河番西に地を合せて拾一ヶ所

あり 河宮二王河門中 河宮内河手洗堂殿 河宮裏河門

三仏堂殿 佛岩 新宮社北後山 河靈至三河門 河堂山

河尾口 下河原 飯橋向

本宮権現 日光三社の内なり社北飯橋の筋向あり丘上小鎮坐前

大谷川の流は對し東山の方ハ稻荷川に接し社本杉の古樹社北

を繞繞せり河番西の傍に石橋本を右へ光る中程乃左の方小

別所の坊あり又石橋本を右へ光る中程乃左の方小

とい本名居ありと同日十二申年河修理の時小石に改建らる

名居の額と天明元年二月

一品准三后宮公造法親王乃河原等あり此所の隔ふ古護持堂の

礎石跡より長祿三年の移なり古河河所成氏物居の名を彫る今

西町津光古鏡内へ移さる

本社拜殿 桐菁總赤塗 祭神阿遲志貴高彦子根神也

け神ハ大己貴命の御子にて本北馬頭観音なり縁起略云大同三年

勝道上人四本龍寺建立之時本堂の南に三社控現を勧修しあ

上人の遺才を習し輪番し膳供を備へ法樂を拵け朝三暮四

奉祈帝弼安泰國家豊稔云 重宝は本極にて三社の本北仏を祀る

四本龍寺 宝形初菁素木造宝塔の例にあり

本号千手觀音並五大尊勝道上人の本像をも安を縁起云天平神

護二年丙午三月 中略 奉刻彫千手觀音尊容紫雲鬘髮石邊建堂中

央奉安置觀音尊像 中略 號四本龍寺云 大同三年戊子若國司利

遠奏 帝位再興四本龍寺寺辺南道立社壇勸請権現云 号四本



龍寺と名附る来由を當山建立の緣起と委出されバ略す

如法徑堂 別所又續き東乃方二間四面三十番神勝道上人の經

像を安んず或記云明德二年本宮四本社古並末社等其外燒亡又

大永二年二月四日少と回祿一永祿六年十一月六日少も燒失一其

後又再建河をく 神祇座以來正保四年公海大僧正經程を加

玉以寛文四年所造嘗あり其後天和四年改元貞享元年十二月廿日

蓮華石町より失火一尚社を延焼を是を日光山大延焼と唱ふけ

時當社を修葺回祿せり同二年

公より命せらば社既所再建あり今之宮社あり

末社 麻苺祠 山五祠 稻荷祠 採焼獲廣場

兼雲石 本社の後小石平石三尺許徑四尺徑

爰掛石 拜殿乃西の方に有立石言三尺五寸餘

三層塔 銅膏本社の後小河り傳りけ云重塔ハ古實船軍の

所建最初と今の所宮造り立しを松平正綱とらひてけし

移さるる變貞享此是又回祿今之塔其後再建の是のなり

三面大黒木像 是ハ傳教大師殿山よりて佛法擁護に為り安せ

と尚山ふくも撰一別所毎又此像を安置とらと史がゆゑあり

鎌倉立此神事 毎歲正月二日皇時於本宮社前鎌倉立乃神事と

いふありと奉宣の社司宮仕神人等集り拜殿又おしく左鼓をお

まより別所一聚り餐食の事終て鎌倉へ可赴との其人を定りけ

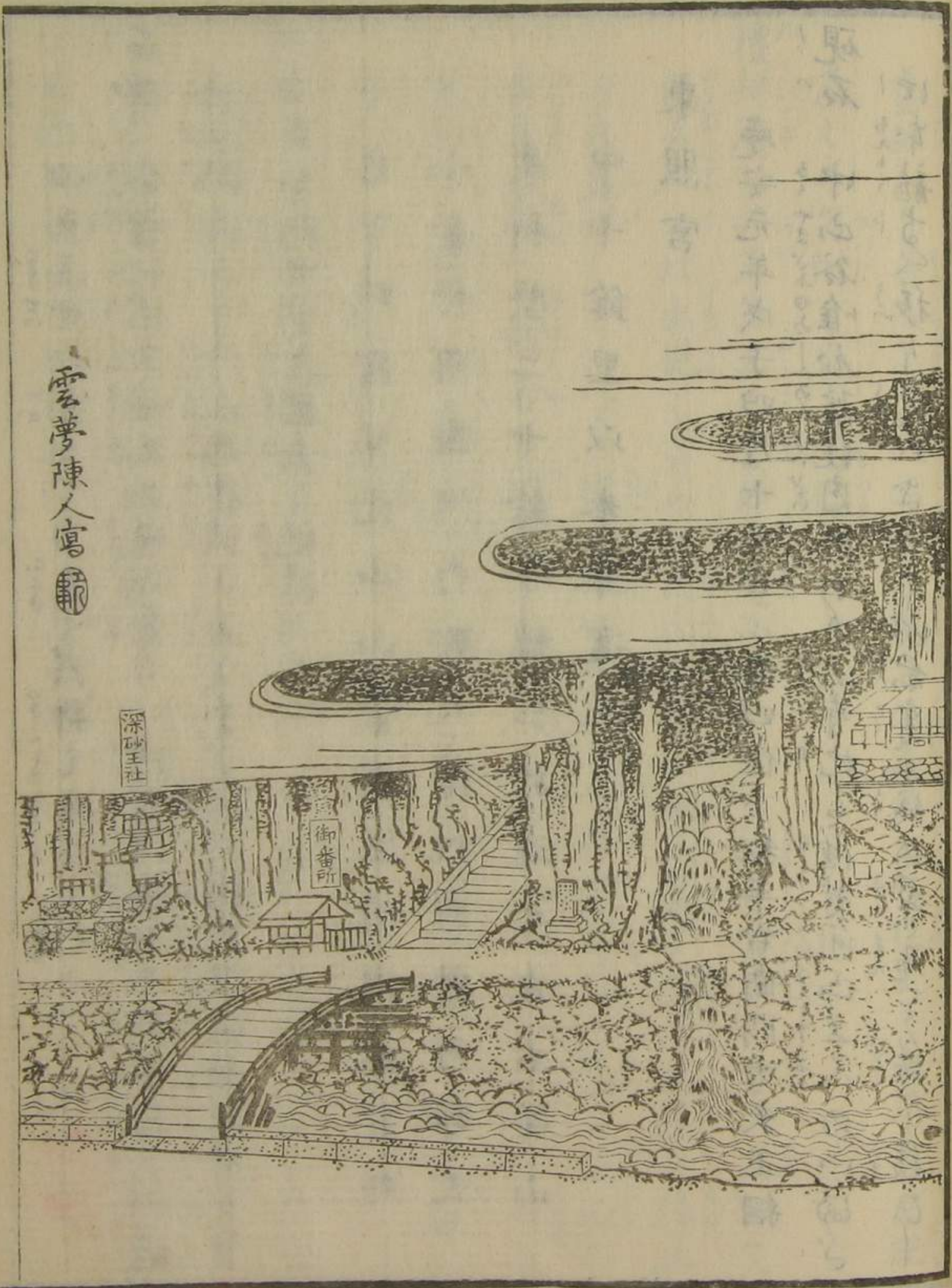
その等之餅又十切懐帝三帖烏目二百孔を後を由り出立の装を

なり候橋を渡り下馬の色をもりて歸り来る事あり

是ハ往昔乱世の初尚山を襲ひ付んとせし時又幸討勝利を

得る事の次第を鎌倉へ伝をせしを末例とする神事あり





雲夢陳人宮



本宮權現



ゆゑ後世に至りても意々<sup>いげん</sup>に<sup>しん</sup>神を<sup>たも</sup>舊儀を<sup>たも</sup>以<sup>て</sup>す  
石碑 本宮社枕下往來の傍にあり 河宮河造立の初宇於街道  
土生街道より河内長坂に至るまじく 杉列樹敷可株植附寄をな  
る事を<sup>しる</sup>其<sup>の</sup>後<sup>に</sup>に<sup>て</sup>記<sup>す</sup>

自下野國日光山菅橋至同國都賀郡  
小倉村同國河内郡大澤村同國同郡大  
桑村歷二十餘年植杉於道之左右并山  
中十餘里以奉寄進

東照宮

慶安元年戊子四月十七日 從四位下松平右衛門大夫正綱

硯石 中山谷唯心院境内にありけ寺地を性首同山上人のいほご  
に本龍寺へ移り後いざりい前爰小坂の草庵を結ば給ひ

舊跡あり其後上人性正持の硯をけ石の<sup>し</sup>埋め<sup>る</sup>ま<sup>る</sup>ゆゑ  
石と名附し奉と聞傳ふ

禮拜石 け石と上人爰の草庵小ねいせ<sup>し</sup>時紫雲石の方に<sup>あ</sup>り  
親者大士此出現しあふを上人け石とあ<sup>り</sup>遙<sup>く</sup>禮拜恭敬し給ふ

ゆゑ名附くとい<sup>ふ</sup>備上人曰本龍寺へ移りあひ<sup>て</sup>後上人の  
草庵の跡一精舎を同基して上人の上定仁朝律師住み給ふ  
岩本坊と稱し後又橋本坊と改ら<sup>る</sup>竟<sup>に</sup>仁朝律師け<sup>り</sup>示寂し

五ひ<sup>つ</sup>こそ<sup>の</sup>古<sup>の</sup>厩<sup>跡</sup>今<sup>も</sup>唯<sup>心</sup>院<sup>境</sup>内<sup>に</sup>ありといふ  
深砂王社 神橋守護神とを本<sup>に</sup>毘沙門を安<sup>を</sup>長坂<sup>に</sup>あり

南向初青<sup>を</sup>居<sup>る</sup>深砂王とい<sup>ふ</sup>る<sup>る</sup>扁額<sup>を</sup>掲<sup>ぐ</sup>是<sup>の</sup>尚<sup>山</sup>庵<sup>主</sup>の<sup>宮</sup>  
大<sup>の</sup>院<sup>宮</sup>一品<sup>准</sup>后<sup>公</sup>辨<sup>法</sup>親<sup>王</sup>の<sup>所</sup>尊<sup>なり</sup>社<sup>前</sup>に<sup>石</sup>焼<sup>籠</sup>三<sup>基</sup>爰<sup>に</sup>  
の<sup>深</sup>砂<sup>王</sup>の<sup>本</sup>地<sup>毘</sup>沙<sup>門</sup>天<sup>の</sup>性<sup>首</sup>同<sup>祖</sup>上<sup>人</sup>手<sup>刻</sup>し<sup>る</sup>靈<sup>像</sup>あり



長坂 源砂王の社前より左へ登る坂路を云 淨宮淨山内への本道

たるを乃幅は同許登ると一町半程も登り平坦の所あり右の角に

淨本坊は構乃象北右の隅を淨土院左の隅に觀音院よりお双び

實教院光樹院と淨本坊乃招南例より阿彌陀佛古ヶ院の内ありけ

色を中山と唱ふ淨本坊より隨う平坦の地を折廻きたるはこれに

淨殿跡北右の方へ淨本坊の表淨門前なる廣小路より右を登る

淨宮の正面ありて遠く石乃淨宮居見ゆる

盛長の石塔 長坂の上なる淨土院境内より藤九郎盛長が塔あり

齋く土人等がひひ傳ふ石塔平石あり正面六字名號を志す右の

傍に依名安達氏左乃傍小藤九郎盛長と銘せり當山北右記に三融

房の北なり 寺の東に有九郎盛長が墓ありと記しこれあり又

齋記に盛長の塚本延宝八年二月廿九日の烈風と倒るよと記

しもむる由當時彦根侯の家臣小安達氏ある未裔今ハ小砂田

氏某といふ人け塔へ毎茶湯料を備へ代系も来るより近年松平

樂翁老侯の書あり盛長堂の文字の額ありといふは盛長の源

頼朝卿創業の居りて後九郎後と信濃寺に在る正治元年正月右

大将が逝くありひとを蓮發蓮西と號し日二年鎌倉甘徳乃私

算あり歿せり

御殿跡地 淨本坊と相向西の方

最初 淨殿を淨創建あり今ハ今の淨本坊の地より有き今又

淨殿跡地といふ所は古より聖徳院乃古地ありとて慶長十八年

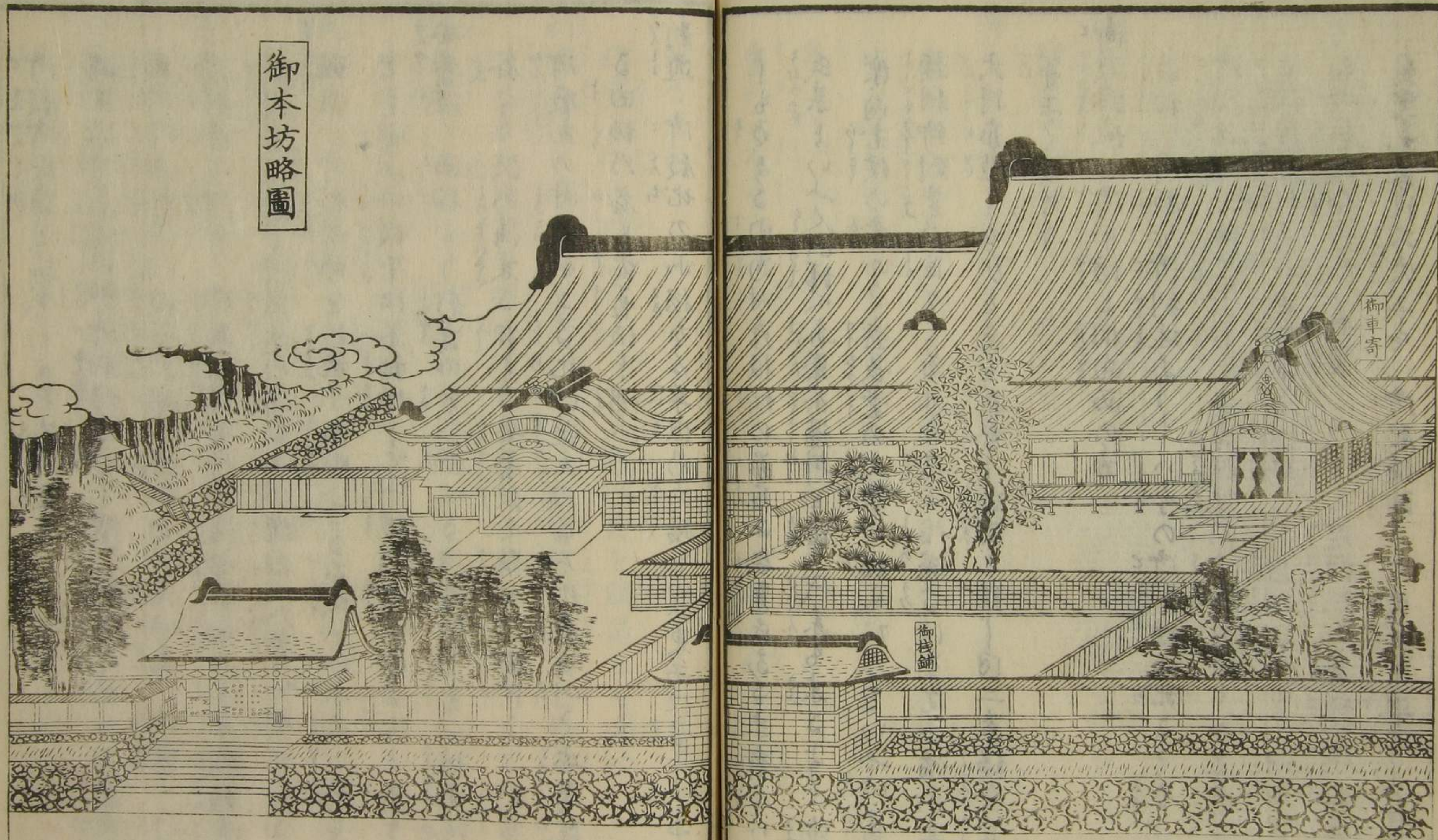
聖徳院住持吳我の事ありて退院して廢跡となりしゆ念寛永十八

年淨本坊今の地へ再營と日時ハ聖徳院の齋跡へ淨再建といふ

貞享元年北火あり 淨殿消防して火災と適きしが享保年間



御本坊略圖



御車寄

御持鋪







河内守権別当と稱せしより其いとほの府主光徳院ハ鎌倉ニ在  
任せしきなるゆゑ座禪院とて河内守権別当とて一山乃法勢  
を執せしが應永廿七年座主大僧正慈玄寺勢を退轉して光徳院  
の座主職に任ぜし後ハ坐禪院昌隆控別当小任ト當山の政勢と  
同しうばおのづから座主職の中へおも思ふ進しとを統ふる應永  
廿七年より長十八年凡百九十は年の官法勢成司りが長  
十八年座禪院昌隆代一山と異儀小及一とおとある昌隆退院せ  
てけ初後 城へ南光坊天海師を召せし是日光山拜領せし同年  
登山一むひけきども光徳院の本坊ハ破壊せしゆゑ坐禪院と  
宿坊とてあひ是より退く當山慈中真一とてつとて光徳院  
舊跡の條に記せん  
文徳年中聖護院官准后道真法親王登山せしれ座禪院へ河内あり

是光より以希享祿三年十二月鎌倉江所成氏朝臣の内舎才ある  
勝長壽院教方より漆をけるが竊し鎌倉と出させむひし日光  
山へ移りあて教と一味して元徳を催さるといふこと大系紙小  
見えしより又結縁戰場物語云永享十年七月鎌倉あて持氏朝臣の腹  
をささるゆゑ二男三男春五殿安五殿とて二人をいまそと乳  
母の女房ゆゑとく抱き取くゆふれ出下野國日光山へ移り元徳  
を教之中でぬくを恐せ中しを結城七郎氏朝臣を傳へゆて中  
々々の杯我等が先祖より右大御所又は其後も當氏よりけり  
東國源氏に従ひたり一旦形をなす主君ふれを某養育中さんそ  
竊し結城が城へ日光山より退へ奉ると云く  
光明院舊迹 今 河内守の遺跡を種持寮の南北方なり 此院を  
上世より當山座主職光徳院の境地なる由採當山開闢此ハ勝乃



上人天平神護二年尚山を開闢し翌年神護景元元年峰々嶽々を  
開山し延暦三年中禪寺茂草創し大同三年三社権現の社頭を創  
建しその先を尚山草創開闢と稱せり其後弘仁十二年弘法大師  
能尾山女體中宮社を開闢し又其後嘉祥元年慈覺大師三佛堂常  
行堂法華堂五社を茂草創し其先を尚山上古の本院と稱  
するは四本龍寺の事を本院と唱へし其後勝道上人乃最初住玉  
ひしゆ名初も稱せしあり其後八座之職を光明院と稱せし是  
又本院の號なり弘仁八年教皇傍都初に尚山座主職 宣旨  
源順帝より拜賜せらるるより未座主職連綿しつゝ又光明院  
乃歸ハ座主廿二代僧正辨覺の時 常陸公大方公孫房及公孫房  
勲功とありし是亦大方氏の人も 仁治元年別院宇を建立し光明院の  
武功と稱し是亦本座主職なり 宣旨を拜領せり是光明院座主の始ありしは辨覺以来  
稱號 宣旨を拜領せり是光明院座主の始ありしは辨覺以来

親王孫又と稱倉將軍孫の一族を以て光明院を建せり是  
宣下ありき又執權北條氏乃依小園に稱倉葛西谷に院を創  
宿院を構へ常と稱倉を住せり當山の法勢ハ座主執せし  
若條み出せり又尚山座主法中ハ稱倉將軍宗尊親王に院  
依傍して執權小條時頼も依傍し南所堂と兼帯し其  
於て秘法を傳せし是より東鑑に出たり又稱倉年中行事と  
いふもの小日光山勝長壽院の門主出所ハ出の時ハ町寧の式法  
あり孫倉へ出の旨ハ尚山を座主院とて相應の人稱の傍山  
肉の法勢を執せりとありされば其小日光山座主門主を勝長壽  
院とて稱せしと思はる又南の所堂とは大所堂の事とて是  
勝長壽院といへり然るに應永廿七年座主三十六代大僧正慈玄  
左大臣實恒公の勢被退しより光明院座主職以絶し是より光明  
の九別あり



院いんの廢跡いせきとあり  
 所宮しよきやう所鎮座しよぢんざ以後いご元和七年げんわしちねん光の院ひかりのいん舊迹きうせきへ所奉坊しよほうぼう所建しよけん遺ありしと  
 又寛永十八年まげふじはちじゆふに今の地いまのちへ所奉坊しよほうぼう所再建しよさいけん小なりしとあり

日光座主御歴代

開祖勝道上人

上人じゆんじんの開祖かいそあれども座主ざす職しやく宣旨せんしなをたを座主ざすとい  
 唱となへて開祖かいそとの稱なづは上人じゆんじんの上うへ是道ぜいどう珍僧しんそう都みやこハ所嫡しよぢやく才さいふ  
 是こゝとも是これも又また座主ざす職しやくに任まかせざを教けう曼まん僧そう始はじめと座主ざすの  
 宣下せんげを拜賜はいみせしとるゆゑ當ま山さん乃すなは初祖しよそと稱なづを大僧だいそう正せい慈じ  
 玄座げんざ主す少すく座主ざす職しやく志しをらく中ちゆう經きやう由ゆ多た座ざ禪ぜん院いん昌しやう瑜ゆより昌しやう  
 尊そんをいたが権別けんべつ當たうとのと稱なづ一いつ玉ぎよくへるよりあり

十六册 新集

十四册 身重



初祖	教旻	二祖	千如
三祖	神善	四祖	昌禪
五祖	尊蓮	六祖	明秀
七祖	聖兼	八祖	賴肇
九祖	慶真	十祖	明覺
十一祖	宗圓	十二祖	快舜
十三祖	有尋	十四祖	良重
十五祖	聖宣	十六祖	禪雲

十七祖	隆宣	十八祖	觀纁
十九祖	覺知	二十祖	靜覺
廿一祖	文珍	廿二祖	辨覺
廿三祖	性辨	廿四祖	尊家
廿五祖	源惠	廿六祖	仁澄
廿七祖	道潤	廿八祖	慈道法親王
廿九祖	聖惠	三十祖	守惠
卅一祖	二品仁惠法親王	卅二祖	聖如



卅三祖	滿守	卅四祖	慈玄
卅五祖	昌瑜	卅六祖	昌縱
卅七祖	成潤	卅八祖	昌繼
卅九祖	昌宣	四十祖	昌源
四十一祖	昌顯	四十二祖	沙弥九殿
四十三祖	若王九殿	四十四祖	昌膳
四十五祖	昌歆	四十六祖	昌淳
四十七祖	昌尊	十八祖	昌尊

中興

慈眼大師 諱天海

一品公轉歸王

慶長十四年十二月任權僧正同十六年轉權任正同十八年  
當山住職元和二年七月轉正任大僧正寬永二十年十月二日  
 於東叡山入寂慶安元年四月十一日謚賜 慈眼大師

御兼職

久遠壽院准三宮公海大僧正

若大僧正毘沙門堂門跡也

花山院在大臣定源公之嫡孫在少將忠長朝臣之息男俊依  
台命九條國白幸家公之為嫡子寬永二十年 許受職承應三  
 甲午年許辭職元祿八年乙亥十月十六日示寂



是<sup>これ</sup>より輪王寺の宮と奉<sup>たてまつ</sup>稱<sup>せ</sup>

### 本照院一品宮守澄親王

初<sup>はつ</sup>守<sup>しゅ</sup>林<sup>りん</sup>尊<sup>そん</sup>敬<sup>けい</sup>親<sup>しん</sup>王<sup>わう</sup>

後水尾院因成法皇弟二之皇子<sup>ミナモトノミチ</sup>号<sup>な</sup>母東福门院<sup>ミチノカミ</sup>所<sup>しよ</sup>養<sup>やう</sup>子<sup>し</sup>所<sup>しよ</sup>實<sup>じつ</sup>母<sup>はは</sup>系<sup>けい</sup>極<sup>ごく</sup>高<sup>かう</sup>承<sup>じやう</sup>應<sup>えい</sup>三年<sup>三年</sup>所<sup>しよ</sup>受<sup>う</sup>職<sup>しやく</sup>延<sup>えん</sup>宝<sup>ほう</sup>八<sup>八</sup>庚<sup>かう</sup>申<sup>しん</sup>年<sup>年</sup>以<sup>もつ</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>六<sup>ろく</sup>日<sup>にち</sup>薨<sup>こう</sup>去<sup>き</sup>

### 解脱院一品宮天真親王

後西院之皇子<sup>ミチノニシ</sup>号<sup>な</sup>母<sup>はは</sup>新<sup>にん</sup>大<sup>たい</sup>納<sup>なつ</sup>言<sup>ごん</sup>高<sup>かう</sup>延<sup>えん</sup>宝<sup>ほう</sup>八<sup>八</sup>年<sup>年</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>日<sup>にち</sup>所<sup>しよ</sup>受<sup>う</sup>職<sup>しやく</sup>元<sup>げん</sup>禄<sup>ろく</sup>三<sup>さん</sup>庚<sup>かう</sup>午<sup>ごん</sup>年<sup>年</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>初<sup>はつ</sup>日<sup>にち</sup>薨<sup>こう</sup>去<sup>き</sup>

### 大明院准三后一品公辨親王

後西院之皇子<sup>ミチノニシ</sup>号<sup>な</sup>母<sup>はは</sup>六<sup>むつ</sup>條<sup>じやう</sup>高<sup>かう</sup>元<sup>げん</sup>禄<sup>ろく</sup>三<sup>さん</sup>年<sup>年</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>六<sup>ろく</sup>日<sup>にち</sup>所<sup>しよ</sup>受<sup>う</sup>職<sup>しやく</sup>正<sup>せい</sup>徳<sup>とく</sup>

又<sup>また</sup>乙<sup>いつ</sup>未<sup>み</sup>年<sup>ねん</sup>以<sup>もつ</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>二<sup>に</sup>日<sup>にち</sup>所<sup>しよ</sup>薨<sup>こう</sup>職<sup>しやく</sup>同<sup>どう</sup>六<sup>むつ</sup>年<sup>ねん</sup>以<sup>もつ</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>七<sup>しち</sup>日<sup>にち</sup>於<sup>お</sup>山<sup>さん</sup>科<sup>か</sup>毘<sup>ひ</sup>沙<sup>さ</sup>門<sup>もん</sup>堂<sup>どう</sup>薨<sup>こう</sup>去<sup>き</sup>

### 崇保院准三后一品公寛親王

東<sup>とう</sup>山<sup>さん</sup>院<sup>えん</sup>之<sup>の</sup>皇<sup>かう</sup>子<sup>し</sup>初<sup>はつ</sup>因<sup>いん</sup>滿<sup>まん</sup>院<sup>えん</sup>所<sup>しよ</sup>室<sup>しつ</sup>所<sup>しよ</sup>相<sup>さう</sup>續<sup>じやく</sup>正<sup>せい</sup>徳<sup>とく</sup>三<sup>さん</sup>年<sup>ねん</sup>輪<sup>りん</sup>王<sup>わう</sup>寺<sup>じ</sup>所<sup>しよ</sup>附<sup>ぶ</sup>才<sup>さい</sup>同<sup>どう</sup>又<sup>また</sup>年<sup>ねん</sup>以<sup>もつ</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>二<sup>に</sup>日<sup>にち</sup>所<sup>しよ</sup>受<sup>う</sup>職<sup>しやく</sup>元<sup>げん</sup>文<sup>ぶん</sup>三<sup>さん</sup>戊<sup>ご</sup>午<sup>ごん</sup>年<sup>ねん</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゆ</sup>日<sup>にち</sup>薨<sup>こう</sup>去<sup>き</sup>

### 隨自意院准三后一品公遵親王

中<sup>ちゆう</sup>所<sup>しよ</sup>門<sup>もん</sup>院<sup>えん</sup>之<sup>の</sup>皇<sup>かう</sup>子<sup>し</sup>元<sup>げん</sup>文<sup>ぶん</sup>三<sup>さん</sup>年<sup>ねん</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>所<sup>しよ</sup>受<sup>う</sup>職<sup>しやく</sup>宝<sup>ほう</sup>曆<sup>りつ</sup>二<sup>に</sup>壬<sup>にん</sup>申<sup>しん</sup>年<sup>ねん</sup>八<sup>はち</sup>月<sup>げつ</sup>所<sup>しよ</sup>薨<sup>こう</sup>職<sup>しやく</sup>

### 最上乘院准三后一品公啓親王



櫻町院之皇子实ハ闲院宮太宰帥典仁親王濟連枝也初曼  
珠院濟門室濟相續後輪王寺濟附牙室曆二年八月廿三日  
濟受職的和九壬辰年七月十二日薨去

### 隨宜樂院准三后一品公遵親王

安永改元壬辰年九月廿七日依  
台命濟再職濟職勢九ヶ年  
同九子年三月濟辭職天明八戊申年三月廿六日於山科毘  
沙門堂薨去

### 安樂心院准三后一品公延親王

槐園院之皇子实ハ闲院宮太宰帥典仁親王等河之宮安永  
九年三月濟受職寬政三年七月二日濟辭職享和三年亥年  
又月廿七日於京都薨去

### 歡喜心院准三后一品公澄親王

後槐園院之皇子实ハ伏見宮兵部卿邦頼親王之第二宮也  
寬政三年七月二日濟受職文化六年十二月六日濟辭職  
文政十一年八月七日於京都薨去

### 當御門主准三后一品舜仁親王

仙洞濟所之皇子实ハ有栖川織仁親王之濟子文化六年  
十二月三日濟受職始濟諱公獻文政十一年冬從  
仙洞濟所以  
宸翰賜濟諱  
舜仁親王



同新宮一品公紹親王

仙洞濟所之皇子實ハ有栖川韶仁親王之濟子文政十亥年  
六月十七日濟下関

新和歌集三白一品公登陸王

新和歌集三白一品公登陸王

皇乃依り神代をありふも國を立けすをそとるひき 権律師謙忠

あやうき名を草系れあゝひのまをてかある玉つ神と 日

世を照そ日の光をそ昔宗るれ神乃名よ押ふ山のかひよと 日

日光山よて又如淨の後意足法を像乃白成

墨なき母多と後ふみる人のねめひくの影をのくまると 日

廻國雜記云又か坊座禪院又廻りはき侍りてさぬく掩後ありあつ

救時ををきうて

こゝえゆりしをの乃雲も先まうく山光うまると初時をが

新ちうく遊あち侍りさまがく福を急の時雨又や海がひ侍りたれを

山ありれれとを福ぶあの時をあゝ老のあゝいつのもは

ある夜月いと押りし海うまると不列尚座禪院法平昌源方よりととと





座禪院  
道興法親王  
遊宴の圖



相覽  
正幅



たすひき

こつてもたのやわりのぬ袖のうらねぬよこひや初月の心重  
こつてもあへたふ

この葉れむらうをそとく月ひかりや初秋の秋をあらは

一山の老弱酒宴を真影とて思ひく人教軍集りて色こ曲をほく

侍りき宴席終る夜乙丸といふ少人休む礼ふ来りてあむく

物語侍りき海を侍りくるが次の日ひつらさる

押とにそといひむとこそなあひその公けけと語りあは

夜乙丸うへ

あひそいゆえとむらうやむらうはよむとての葉はむら

あむ教又うのちこあしづき侍りてあむらに月乃折りくははこつそ

いし侍りよしちてあむら物語侍りくるは一首よき侍りあむ

よしあひくむらうけむらうをあらは

月乃折り八むらをむらうにむらうをあらは

なごむらもくあむらむらうむらう侍れをあげゆくとあむらむら

くるにふ文乃種すてはあむらむらうむらうむらうの聖者して

中かこそむら歌

あむらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

うへ

つれぢの葉れもむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

そつてもはらりむらむら歌

こつてもあむらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

強飯 高山所吉例乃強飯あり世又日光責と称し雨の列雨又日光

責の度々を教品掛たりべむらむらむらむらむらむらむらむら



むり一熊尾一地蔵彦ト来り素麩を乞ふるゆゑ地蔵を賣しより  
始むる事とていふ尚山強飯乃事ハ古実の法式とすことありといふ  
仍く言費の所方ハ強飯の式をまゐらすことありといふ  
お飯一抄を足合て強飯乃式成おこなふ定螺を吹立物と云き形  
勢ありまより式を始め唐洞の鉢一飯乃言盛成持出ることあり例  
奉正月所本坊あくる下さる奉と聞たりまゝ大承院あくる景  
所餅持の言け式を仍る當山古実の式を急委ハ略せり  
所棧補 所本坊表所門ハお並ぶ寛文三年とハ  
所春詣乃初ハ 所殿表所門昭石垣の上ハ  
將軍家の所棧補をく所系禊を 所拜院ありたるが元禄に未奉  
二月 所殿所取拂以後ハ  
所系詣の言所本坊を候乃 柳營とせり是ハゆゑ所本坊所棧補

あし  
將軍家 所相院あり依る  
所門主乃所棧補をを津土院の境内ニ新建の所棧補を設けらる  
所相院といふ例奉は月九月の所系礼ハ所本坊所棧補を  
將軍家所名代とて言奉院を人登山は初儀ハ  
所門主の所方と所同席して神輿を拜しあふといふ  
所本坊 表所門ハ 所殿北にお對を裏所門ハ東谷の方に在る眼  
大師堂長十八年奉 台命當山ニ住せり是中真乃祖と云ふ  
元和三年 所遷座の初座禪院ハ 入所と記せるものあり大師  
も府祿院の舊院小住を以 所後座後元和七年光徳院乃舊迹ハ  
所本坊再建の後す寛永十八年今の地ハ 所移し有し云とは  
希條ニ記せり光徳院ハ上古より本院乃をゆゑ所本坊を今の地ハ



後さね、後も唯曆以前と、舊辨光の院乃号を引ひ玉ひ、由又  
輪王寺此号辨、ハの曆元年

本照院宮守澄法親王、清上系の初十一月廿六日を以て

後水尾上皇、院宣を拜賜し、あひより、け号号を稱し奉ること

あり、寛永年間、清本坊、清造立せし、是より、時大師の所自筆を以て

清本坊、清作、向を圖せし、是或ハ、朱を以て、偏書か、玉ひ、之のを

かの、是先、二、大工、棟梁、甲羅、筑前、が、お、又、秘、蔵、す、成、見、り、高、山、と

東、殿、山、と、あ、西、の、圖、あり、彼、甲、羅、が、棟、梁、し、造、早、せ、し、功、を、賞、せ、し、是

二、仁、の、院、宣、を、自、筆、ふ、との、せ、し、是、其、餘、之、を、く、編、ひ、し、教、品、被、お、さ

藏、ま、た、を、其、以、造、早、せ、し、あ、れ、し、り、そ、時、の、清、作、向、清、書、院、の、

繪、ハ、狩、野、探、幽、法、字、或、ハ、主、馬、忠、信、等、が、圖、せ、し、之、の、題、然、し、り、中、屯、屯

忠、信、が、其、白、の、雁、と、て、世、に、稱、せ、り、との、為、貞、享、元、年、十、二、月、廿、日、乃

大、延、熾、小、清、本、坊、向、を、皆、焼、亡、し、清、密、院、清、書、院、向、ハ、同、二、年、と、野、清、隱

院、と、清、専、移、り、清、再、真、阿、り、し、事、あり、とい、ふ

將軍家、清、登、山、乃、初、ハ、清、本、坊、を、彼、の、柳、宮、小、設、け、玉、其、時、ハ

清、門、主、の、清、方、東、山、攝、本、院、を、清、旅、館、小、設、け、玉、

將軍家、清、在、山、中、ハ、彼、院、へ、移、ら、せ、玉、し、り

清、門、主、清、方、定、格、と、し、て、清、登、山、の、事、ハ、同、月、十、二、日、清、着、山、り、て、二、月

廿、一、日、清、發、興、九、月、十、日、清、着、山、り、同、月、廿、一、日、清、發、興、例、年、期、の、如、し

清、着、山、り、て、翌、年、正、月、廿、一、日、清、發、興、例、年、期、の、如、し

新、宮、鳥、居、三、佛、堂、の、前、に、あり、東、向、清、宮、二、五、清、門、下、より、西、の、方

正、面、なり、新、宮、可、場、と、り、し、り、け、道、あり、鳥、居、の、額、字、ハ、正、一、位、勲、一、等

日、光、大、權、現、と、二、竹、小、當、山、清、庭、主

一品、公、寬、親、王、乃、清、筆、なり、り、とい、ふ、此、鳥、居、も、本、亦、り、造、り、し、寛、政、の



度乃許候程の初唐祠又造立一寺凡二丈二尺許柱廻り六尺六寸  
笠木小巴の紋を附く

三佛堂 新宮為居の北の方にあり性古金堂と稱するハ是あり山内

あくの大堂銅普赤塗正面十八間横方十に八間日光三社乃本地仏

堂千手觀音ハ新宮乃本地なり馬頭觀音ハ本宮の本地各座像ハ尺

又寸阿彌陀と龍尾の本地長九尺六寸許是ハ慈覺大師尚山内宛り

寺院建立の初け寺像を雕造一五寸とのたりハ堂内乾乃隅ニ勝

道上人此本像と安直一良の方中を軍荼梨の五此本像とも安直

日光山志卷之一終



